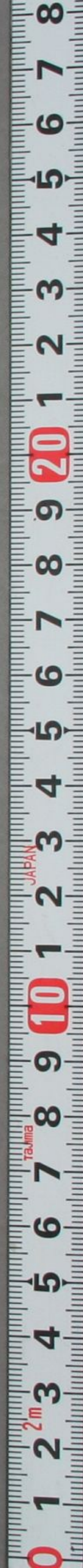


小精義

二

大正十三年二月上院起筆

特別
14
1919
360



小柄雜識二

大正十三年二月一日起筆



○山田正平に號し字印四款奏刀印美左の如し、四款
 共に同者の用印也。正平近來扱柄漸やく進出春
 城を冠す二款殊に在を覚ふ、余り印造中半干
 の刻し印累々多、表に満てるもの進て正平を
 して改刻せしめんを、此の四款ハ皆半干刻の不
 出来のものもを廢錫し也



第九卷 四段之三 如法經十部供養の圖

癸亥火後
所得



春城秘笈



○覆板合一月分出版の由令日配本、震火後初巻の
配本に、

一 一巻一の巻

一冊

一 江都二色

小本

一冊

前者元禄四年十月の刊行する標題不分明及び
此名を命じし事、即後者と其の女装の服を
あらしむるもの、衣巻の抱枕者と趣味あり、後者
は刊行年を只けしもの和原のものを思ひ、玩
に狂歌を添くもの、淡彩あり、此本天下推
一と傳ふ、これ七巻題を缺く、故に序文の首

謄をえり候ふ此を命するものし、彩色并に刷
方精を極め、紙を右に収むる分被に詳しうする、
本令に復物とし、原本の害火のゆゑに亡びな
るものも、復中にある
二月一日録

○聞て乗じて警語勸る則を相録す、壮年時念心
諍報と署し、敬を修むるもの二冊あり、一冊は漢
文一冊は時文あり、漢文の一冊は近年取捨し更なる
加ふる所あり一冊成る、此を改訂修
補す、而して未だ一冊に充たさず

○山田正平と印刷も囃さんとして、印材を抽出し

稀書複製會々報

第三期 大正十三年
第十五回 一月

第十三回配布本

江都 二色 十五丁 一册
年の花 十八丁 一册

此の二冊はどちらも昨年夏一旦彫刻し了つて是れから印刷に取懸からうといふ間に、九月の大火の爲に版木が全焼して、今度その校合刷によつて再刻したものです。

『江都二色』の原本は淺草の高等玩具店むさしや主人番場氏が先代から秘藏された珍本で、昨年七月同氏に懇請して本會へ借受け、翌月色板までも取揃へて彫刻を了り校合も済んだ折、不測の大變に逢つて、原本は番場氏宅に於て、版木と模寫本（林若樹氏所藏）は本會の印刷所に於て焼失しました。幸ひに校合刷と番場氏自寫の摹本（三田村鳶魚氏所藏）とが殘

つた爲に今度再刻することが出来ました。序文のすぐ次に十五丁とあるのは、此の間に十數丁の脱落がありはすまいかと疑はれますが、之と對照する別本は數年來物色してまだ心當りがなから、現存の唯一本として其のまゝ複製しました。

『年の花』の書名はもと何とあつたか、題簽が失はれて今は不明です。誰かが序文の初めの三字を採つて假りに表紙面に記したのを今踏襲しました。原本は故默阿彌翁の遺品の一つで今も河竹家の所藏であります。昨年の猛火は被服廠に遠からぬ河竹家を襲つて一切を焼き盡し、當主繁俊氏は愛兒をさへ失はれたが、此の原本は當時本會へ借用中であつて慘禍を免れました。

兩書の解説並に前回の『大阪圖』の解説は執筆者の都合によつて次回に譲ります。次回の配布本は『長

『長崎土産』卷二と豫定しておきます。

大震災と本會の事業

御罹災の會員各位に向つて爰に謹んで御見舞を申し上げます。震災後にご御訪問申上げたいと存じながら、當事者が甚だしく視力不自由なる爲に其當を果し得なかつたのは、慚愧に堪へず、且つ遺憾に存する所でございます。

昨年八月下旬、大暑の際にも係はらず複製の仕事は進行して、廿七日には第十四回配布本發送の手配を了り、引續き次回發行の準備中、突如九月一日の大震災大火災となり、帝都の大破壊を見るに至りました。本會の事務所は山の手に在つて類焼を免れませんでしたけれども、京橋區木挽町の彫刻所、同區南大工町の配達所、下谷區御徒町の印刷所、同區同朋町の製本所は皆全焼して、折角準備した木版や印刷物が灰燼となりました。その品々は木版では『江都二色』『年の花』『長崎土産』卷二、卷三(以上校正済)『長崎土産』卷四、卷五『竹之丞』(以上半製品)又印刷物で

は『長崎土産』卷二全部と着色大阪圖百數十枚であります。

會員諸氏の御類焼は東京及び横濱で三十餘家に上つてゐますが、幸ひに各位とも御健在と承はつてゐます。本會の同人では、安田氏の本邸だけ焼失しましたが安田氏は當時大磯へ避暑中でありました。あの混亂中に於て彫工大塚氏が家財を顧みず『竹之丞』の原本を懐中して丸の内へ走つたのと田口組遞送部が集金配本に關する一切の書類を搬出して完全に保管したのとは双美として爰に特記します。

前記の如き直接の損害のみに止まらず、彫刻師は千葉縣へ、印刷師は栃木縣へ、製本工場主は埼玉縣へ避難して、機關を失つた複製事業は復興の可能如何を疑ふ程でありましたが、當事者は古書珍本の大減損に鑑みて、一層複製の頓挫すべきにあらざることを痛感し、専ら材料の蒐集整理に努力し、十一月三日には幹部會を開いて同人一同出席のうへ事業繼續の案を決定しました。同月中旬には會員諸氏へ向け九月より四ヶ月間休刊の報告書を郵送しましたか

ら御承知の事と存じます。當時獎勵の御手紙を寄せられました方々へは爰に深く感謝の意を表します。年の改まると共に今月いよいよ復興の實を擧げて複製本二冊を各位に提供する運びとなりましたことは大に欣幸とする所でございます。今後毎月遅滞なく發行する豫定であります。數句の間住居の安定を得なかつた技術員諸氏が不馴れな器具を使つて拵へ上げた複製品ですから、特に熱誠のこもつてゐる點をお酌取りを願ひます。既刊書の内別項記載の三十餘種は祝融氏に禍ひされて複製に依て永く其面影を留むることゝなりました。従來複製に多少の批評を加へた人々も此事實に依て一の衝動を與へられた事と考へます。此の事業はまだく、洽く世に知られてゐません。どうぞ會員各位のお口から同好者へ御吹聴下されて初志を貫徹させられんことを切望します。

焼失したる原本

本會に於て複製した圖書の中で、その原本が昨年不測の火難に罹つたものは次の通りであります。著

- 月次の遊菱川師宣筆 一冊
- 右一種東京帝國大學附屬圖書館所藏
- 役者繪盡し古山師重筆 三冊
- 明月餘情初編 一冊
- 右二種河竹繁俊氏所藏
- △吞込多靈寶緣起山東京傳 一冊
- △腹之内戲作種本式亭三馬 一冊
- △繁升三升繁櫻川叶芳 一冊
- △修紫田舎源氏柳亭種彦 一冊
- △武江扁額集 齋藤月岑 一冊
- △歌舞伎十八番の圖 一冊
- 剝野老 一冊
- たかたち 一冊
- 桃太郎 一冊
- 舞曲扇林 二冊

『長崎土産』卷二と豫定しておきます。

大震災と本會の事業

は『長崎土産』卷二全部と着色大阪圖百數十枚であります。

四

○稗史億說年代記

○當世風俗通

○後編女風俗通

○風流謠年代記

○犬百人一首

○親船太平記

○菊慈童酒宴岩屈

○花相撲源氏張膽

○傾城王昭君

○謎つくし

○魁本對相四言雜字

○人倫訓蒙圖彙

○繪本江戸土産

○繪本續江戸土産

○野郎蟲

○初春のいわひ

○六方ことば

○明和劇場圖組版

右二十八種松廬舎文庫所藏

三冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一冊

一軸

△遊相日記渡邊華山

△參海雜志同上

右二種宮本仲氏所藏

第三期既刊書目

第一回 風流四方屏風上卷

第二回 休息句合

第三回 俳諧童子教上卷

第四回 風流四方屏風下卷

第五回 俳諧童子教中卷

第六回 獸太平記上卷

第七回 明曆版江戸圖

第八回 初春のいわひ

第九回 江戸名所圖會畫稿

第十回 娼妓畫幀

第十一回 七十五日

第十二回 六方ことば

第十三回 長崎土産卷一

第十四回 明曆版大阪圖

第十五回 江都二色

一冊

一冊

一冊

天和長久四季遊

野郎蟲

豐世見久佐

俳諧童子教下卷

獸太平記下卷

水の湖日

客衆肝照子

繪入新狂言

年の花

左の印文を撰む曰く餘情兒戲曰く世短意長

多し曰く「世短意長」曰く「伴卿太守」二月二日記

曰く「世短意長」曰く「精廬金石」等也

○今日初年烈風寒又甚し日出谷公園の碑文を揮毫

す、字数六る幸哉、十時を筆を運び三時を刻り

成ふ正楷不得意を以て筆を試み、賜字ニテ所拈字

若干修補を要す、余碑文をよむる多し、任職を看

む、此の如く辭し得べくんば、此の如く、此の如く

又、此の如く、此の如く、此の如く、此の如く

果さずと折く、余建碑地、此の如く、此の如く

挿毫を需むる切る設終に辞す能り悉者を必る余
の正楷を金石に存するに唯これの一書のみ、二月三日記
○四方挿毫の折柄亦一二を購ひ得たり

一 菊湯詩方局 此本 二冊外に附録一冊

紫頰刊行のものに康熙に重刻し
このまゝ巻首詩の印の周縁あり

毎紙上下の欄を割く(上欄と下欄と)
紙と欄と百種の菊を畫す、徳義
甫の著る

附録として菊湯序、栽培法、澆灌法

花器考を載す、

此考を口伝に秘制ししことありと見え

此考の体は倭の日本に必り菊湯

七あり、家為上二三種をあるし

頃三十日也

一 徐家名流記 白紙本 十卷

支那の名山跋脚記を以て之才一とあり、徐

氏の流を著す、紫頰にあり、此は紫頰

脚を指し、日本也、巻首詩跋の

序あり、世に流布するもの多し、正

この巻本と云ふものは、造り價三十圓に
不産するものと賤し入る、所以なり

二月三日

○前叙日出谷の國碑、博覧に是の字刻を識るは、此の地、何
の役も立つかと、こゝにぬめあり、此の役も用紙を、ドウ
サ引の糸、美濃紙と云ふは、比すべし、甚れ其合のよきとあり、
余は、お姫を此紙を、日下郡の持家、教く
んとす。

○書、興復何物、七尺之の折柄、印講の用に供する、冊
子、と、何れの紙を、よかり、なす、と、又、何れ、不使

白紙の紙をよかりなす

冊子... 此... 乃... 不...

日出谷公園碑

粵之東蒲原郡亂山層疊大壑盤互河賀野川貫流其中鐵路沿之北走達新瀉信要樞之區矣
 郡人平田君豐次郎其先左京亮舜範筆名氏族以驍勇著所謂會津四雄之一輩名氏亡後子
 孫業賈天明中移居津川驛為會津藩御用達田產豐饒尤富山林而在日出谷村五千餘町步
 樹皆數圍翁鬱參天而峻嶺窮谷地甚險絕自古以來斧斤未入君乃治長走川開鑿新道自水
 澤至長走三里餘役夫數萬人糜費十五萬餘金川中巖巖交錯君又創之以殺險湍疏壅塞於
 是伐採之計始成于水于陸日運巨材村民採樵者亦賴其利而自水澤至日出谷驛北里許孔
 道崎嶇行步甚艱君更投萬餘金修之村中攢水蹙殊乏間地青年團以無運動場為歎君割
 驛北一區之地劃公園以充之村民亦得遊息之處春秋佳日老幼嬉々咸謂平田君之惠也乃
 胥謀立碑謁予文予於君非一日之雅父老亦多相識誼不可辭今茲八月自東京歸途過于此
 清田常太郎渡部宇三郎遠藤勝太郎諸子導而觀公園據巖倉山故多松樹平田君更移植
 櫻楓三千株一徑盤旋而躋山頂有雷神祠々前平濶一千餘步即運動場也西有孤亭翼然架
 于峭崖上俯臨形勢平田君所經營歷々如指掌清田子顧予語曰當水澤西巍然摩天者為棒
 桂山蜿蜒流其下者長走川也絕壁千仞走獸不能過焉近者平田君規畫闢山門道自三川村
 達阿賀野川視既成之業其二事為更難而其興功利物亦將有不可量者宜乎村民稱其德不
 已也顧方今時勢一變不啻下茂上貪亦凌富滔々成風而君與村民相得之深如是雖由清田
 渡部諸子誘導得宜非君高義何以能致之蓋所謂富好行其德者非邪予甚喜之因記其始末
 昭示來茲庶幾可以風世也夫
 大正十一年壬戌小春月衆議院議員勳三等阪口仁一郎撰
 市嶋謙吉書
 從三位勳一等荒井賢太郎篆額



この本と云ふものは、造り價三十圓の
不産品と云ふ所以なり

予、京都の地をこゝろをいへるをあまりおぼる由
日も携て散策の折、地を歩きたるに上海製の
印湯^本若干を獲り、先づ近獲三十五六顆の印
を採し、亦閑に乘し家急の自印ち四五十顆
を採し、三冊ひり成る、家急の印日全部を
採のる印湯若干と云、此は後地の只一冊とせ、大隈
氏等と強けり、人の来つて一説と雷ちるの
あるも、成す能うが、その用と云、此一部合さる
ら、こゝに北湯と云、張時 二月三日記
印を採するハ一情也

○宇治平芳院鳳凰堂々扉に安養九品文を録す傳く
云ふ源左府俊房の書なりと俊房の即ち御堂関白の
外孫なり、此書年所を確し、割巻今并し難き所あり、恐
らく今後之を考し割巻し終に全部をなすべし歎、余
往年鳳凰堂に此書を見、再来此書の摹刻を授
書するも當りて獲る所ありし、上代の書多くハ摹
刻ありん、これより無きや何故かと巻を抱くこの教
年也、而して之を如何に考へて、願ふ長尺の古帖
を得、展べてこれを見んべ、則ち九巻帖に、余表しし
購入の家を名しり、捨すま帖尾寛政戊午三月橘洲



源元禎の跋あり、橋本肥州、此の遺墨の湮滅に惜て
んを惜み、摹写刻の舉ありしことをその、又此帖を捨すま
約三頁、割巻後、紙と字を并べて、そのあり、今と云んば
りも更なる、割換多かえ、此書^帖今其稀ん也、殊為
おしし

二月四日記

○支那の古家々、振出の士、偶人物、爲然、伎樂田宅、車馬井
竈、杵臼の類、今日本にあり、居るも、其七、教し、のり、ま、ま、
殊らし、い、ま、ま、の、と、る、ん、り、此、書、の、ま、の、考、古、の、資、料
とし、て、あ、あ、る、と、勿、論、骨、董、と、し、て、亦、其、味、を、ま、あ、ら、
然、る、に、斯、の、軌、り、を、振、ま、く、ん、昔、時、こ、ん、ち、ま、ま、何、ん、

支那の古く鼎彝樂器の祭祀の用として古く珍玩
として著者の事實を考へ、此等のもの多くは中土に
つ、而して前掲諸品の漸く近世に到りて其の半は
現存することなく、抑も何れも余を考へて思ふに
交通の不便前に出でしもの今漸く交通の便を得
て採掘し得るに到りたるものと、然れども尚も此
を考へし一原因あるか如し、大なる原因は支那
の習俗既に古く此種のものを珍玩せず、随つて之を
考掘し、漸く購ふ人少く、購ふ人少きこの故を考へ
たすも其の要葉したること一原因あること一西洋海



考古研究の後前支那の無一らしこと、或る死處に伴ふ器
具を忌厭する習慣のことと考へる相助けを之を顧みざる
をん歟、今羅振玉の古明器図録を得て其の序を
讀み、此種のものを注意し且つ採集以つて考古の資
料を供ししものと、羅氏を以つて始めと考へる、似たり羅
氏の序に曰く始め高佐此種のものを貨錢すんことを
とが予れ告ぐるもの考へる、神蓋あるを以てし
考へる段々は必ず其の重價を以つて購ふんと從つて
爾来初めて多く此種のものを輸し、未だ此為古明器
見於人間之始」と考へる、して又考へる、此等の器の世

ひ、古来墳墓の北往のよを納むることの詳細は康會要
にあり

二月五日記

のほゆき造北海と一玉を寄せたり柳里茶の若也
は此の茶よりす、造造三四年前里茶と池大雅を
配し、例の里茶が飲るゝ内を好むを衛生に害ありし
大雅を諫めしあるありと云入んて一筋脚を心と
人と心ふけ、今も「獨寐」や里茶自昔の今飲るに
を不せしことあり、造造ハ、今も「不」なる今飲る脚
本中、取入んを、特に東儀織富に属して心講せ
しめたり、又獨り寐と里茶、好む風味を記し得る

のみる、言ふをいひて北者：擾るう便利なり
と云ひ、おもむき風味せしむる、扱子なりしが、執事
と訓く、しゝ家々がり、今も書く氣あり、さう
く、種々の材料法又見し御し、前年市に
の外：格おのよありし、今も「獨寐」に
ハ何を取んとするか、いふん、自家の茶問を
ハ大夫の腰巻と交換するを講端とす、と云里茶
の語を是れ元入んて、其心あり、おく、性
研究、の感ある、殊に性熱を露骨に、
憚る、さう見ん、里茶と新し味に、

に併す。家言を調させしむるの
 折る体も字数もこいつはせく考へり
 其の考へたる珍書お指合せ
 お指の何となく珍書お指合せ
 借手無きに
 又先年借用の柳の森の吉平
 お借りし置かばり行なへり
 なる。比照する必要あり
 大組の奇行は世に傳へられ
 脚智用は別人物の言行中
 時

さかす必要あり、例の如く
 軍の統制の中も毒劑式の
 お懐ひ出にせらるるは、
 せ切替紙の二二と見
 いれ
 又そのお指の印刷用の
 同様の考へた
 新編 藩刑の
 二月 熱田は家
 新城大兄

○今の坊間、得る者荒すの園の中一二を録す

一 墨志

別下高校本

一冊

此方 孟瑤墨稿 全書門録す所、逆走
年刊行する所、墨の紀原、至氏、煙若
和紙、穉式、虎背、権賢、語林、書の門
目に分つて、墨の大概を記し、他の類似の書、
比すべし備へるべき、此墨家の氏名并
墨の若名を録し、奉け給所石巻巻為
とすべし

一 享禄本 頼取三代格

五冊

+

前田家本の治十八年刻了所、今得ること
難し、此書三代格の尺、佳本あり、元来
此書三十三巻ありべき、よるるも古来
逸して完本あり、亦刻本あり、唯此稀の
二古本存するものあり、而して其の元也
たるもの、十五巻、前田家書家に存す
こゝに當りて、其の尾張植松茂兵衛（刻）
九巻（本）あり、比出り乃ち植松本
と對照して其の無き所を刻し、其の
也、其の享禄本といふを、前田家本末四巻

の末に寛政元年、重宝法承古本とある因
り、前田家として此書と刻せしめ、此のとき川田梅士の
勅められたること序文、のうらうら、上梓有校訂
ハ栗田寛、飯田武御等ら其力を由ゆ
とす、明治十七年の刊行

一 送定紀法

五冊

原斐桂の著す不片假名交りの他書と
り、此他書と一特徴あるハ、形類多
呼のり、墓碣題署の事とを以て書け
り、往々平之あり、殊に墓碣題署のり

ハ三冊のり、此ことと切ら垂し、いふを
恐る日本三桂を此書に出るものあらざる
べし、斐桂とて刀圭を以て下流の古河侯
に仕へ、信濃侯に華表と應接の局に當
り、俊備考を翻かし、送友と轉して傳
とす、なるもの、桂侯野乘とす、
多し、近中するもの、此書を考証的の古
う、
か、稀にみるもの

二月五日記

○思代其不來物身流次山易と菱湖の事と及ふ思代
余らるる一説を傳ふ、菱湖の京都に赴ふや、時人云を
善くするもの京河に二家ありとて、指を海原と山
陽に屈す、菱湖山陽入會しと合さるや、山陽の之の
任るを稱せり、寧ろ鯨鳥を言ふ山陽敢て争ふか、
菱湖の京を去りて、路を京文人為る、誰
延を張る、山陽を事と托して行か、軍出處と托して
菱湖に二絶を定めず、菱湖蓮席上之れを得て
才客に披おぬんと、聲高らるる、此二絶を并誦す
と、此詩を今も高高山の千々あり、題次と菱湖傳

の如し、吾人の狸の如しとあり、あ方の海邊を宿すと云
ふ、未だ其處を見ず、此の其言を得るの約也、菱湖の
酒癖ありて、宴会上、酒を罵る、山陽七地中は、
リソリと見えたり、こん、就て思心出する、高木壽款
が跡花に居るもの、さふ菱湖山陽出向合仕の幅
多、當つて山陽も菱湖も出向を定むるに、
菱湖とさる者、向を定むる、使の面前に來出
を披らき、後より、さふを掃め、さめを庭前
と捨て、さふと進いて、返向を認め、使のよの、
文字の心あり、か、山陽を、人の手紙を、

此に丸を尋ねしはるる物なりき、そのをソト拾つるは
収め、菱湖の返書を書つて去り、此贈答の書簡
の後高木業高の年々入り、合装し、その即ち
前に、その目も木松花の幅とす、高木は、
いあるはけ菱湖の返書は、紫鏡を吐かんとい、
こそ此幅を掲げて人に示す、毎に菱湖の返書と山
陽の上とありと吹聴せしこと、想ふに此の一説を以つ
て菱湖の返書は、山陽と下る、その返書とすし
を返見す、京都と山陽と合して、返書を寄附
し、そのとき、ありとす、又思ひ、る田代の返書備

中の雪舟の宛をし、考へ、當るに、此函をのたる碑を
建んと念ひ、一ことあり、而るに、遂に成るるは、
已に、此の宛る者なき、碑文の原本と幅を、
今も、寺の苑とありと、田代を一説して、其言を、
持すと、いふ、又、書とある、神官の、
心、その、秘文、と、山陽の、押、
陽、雪舟の、碑文、と、考へ、
その、碑文、とい、の、
代、その、
二月、

○良寛が天下に名高くまうた為ありまの二十年間修
養を遂げれば備中玉島の円通寺に往く河の爲
める記念徳を建てんとして、御影の巨石が既に寺
内に運はれてあるといふ田代をこぞと出さげても
材を見れば海を渡りて来りたる石の長さ三万厚四尺
幅二尺三寸五分其形も亦こゝろかまふと云ふも大き
きよしの寺が北村を階に得たものと此石の石を
此地よりせんはせんか、こんと考まも運送するに
と大改も運搬を元寄のせまむせしむらう
費も少くするのめ、まの院と寺に柱を并べたる

此上り石を磨り上げ字を刻し建設するの費も同分
三千五百年といふといふ、まの院と備中圓通寺
に考ふるに、まの院とまの院と自分もまの院と
知らん、石の表面より良寛の修養の
と大字を刻すこと、略と清し、背面より良
寛が北寺の山名をいし時代、寺を源と云律と
り又河自から寺にまの院と云ふ花をい
の幸ひもまの院と云ふと云ひてある
面のあり義之の集字を可とす、流とあると
まの院が自らまの院、まの院の集字を可とす、流とあると

張、此、昔、此、寺、四、仙、と、系、在、職、か、あ、つ、て、ま、え、り
 真、言、の、傳、は、あ、つ、た、か、後、に、逃、歸、し、此、に、於、て、其、を
 と、り、て、河、を、下、り、し、て、備、中、に、向、行、終、に、國、仙、の、死、後
 七、北、寺、に、寓、し、と、云、は、ん、と、あ、る、云、國、仙、の、死、後、に、此、地
 又、を、囑、し、遷、化、の、時、七、遺、言、を、し、て、其、の、傳、は、我、徒
 の、心、業、が、あ、つ、た、か、怨、し、七、大、切、な、ま、よ、と、云、ふ、此、と、云、ふ、初、を
 こ、と、り、寺、に、傳、へ、つ、て、あ、つ、た、か、此、者、の、心、業、に、え、ん、此、荒、蕪
 と、ま、あ、つ、た、か、山、通、寺、の、住、職、と、思、つ、て、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 多、く、も、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 此、の、事、は、此、の、事、が、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 此、の、事、は、此、の、事、が、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、

+

こ、の、事、は、此、の、事、が、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 來、り、し、二、十、年、前、に、死、し、と、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 を、ま、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 の、事、を、後、傳、の、事、に、似、し、と、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 且、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 と、云、ふ、

二月六日

○前、陳、山、陽、の、其、又、湖、に、寄、り、て、待、養、に、題、城、の、一、た、の
 如、し、(四、代、と、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 言、碑、石、版、に、附、し、つ、て、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、あ、つ、た、か、
 教、令、こ、の、事、に、題、額、七、山、陽、等、を、軟、か、る、楷、体、也

官母の碑文と
 備中井山豊福寺の事

傳看楷法太端莊羅綺裝中
忽共觴銀燭烏絲寫腸斷煩
篆字婀娜十三行
論心誰與解心顏勝地名藍獨
往還好在銀鈎與鉄画周旋日在
吉人間

久聞書名今始得接歡詳其

筆法剛柔互用不專一體書
學泐你聞所未聞而余輩
不足以參其談論此意余
所欲言而不能盡言者故甘
受其罵言仍以原作錄呈乞
政和畏彼如廁渠侮余如狸
右贈
菱湖老兄詩不直贈託星崇氏致
之

賴襄生

碑文の筆あり藤井寛あり左の款後あり

文化十四年九月十七日 中山宮司長門守徳五任下

藤井宿禰寛あり後 安齋 秋葉書

此の碑は藤原氏の事蹟を因る者録し儒者之んを書し以所興
味ありとも謂ふべき歟

二月七日記

○此の出版部系に早大の人名あり既り既る重要あり
を考す早大に於て余等委員に奉けん旧版よ
り志ありし調者ありし回者彼建一采の設計案金
々成りしるの維持ありて提出工費三十八萬圓
の支出を決す尚出版部に於て其支地内の一

陽ニる坪許の地を日清印刷会社に代りて
出版部の印刷物を心よりあるに又令工場を建
てしむる案あ方の重役の決定を経り印刷
会社に移せり以来注又殺利最子機械を増設
すこの地を存せり出版部に於て印刷
社が近來出版部の講義録を定例に印刷し
能ひざるを不便とし此の令工場より印刷を
速進せんことを庶幾しとせんことを双方の意氣
の投合此決定をえりしなり。 二月八日記
○早稲田大学の御即位記念として回者彼の建一采(改築)を思ひ

立ち自分よりその衝三需つてその附金を募つたのと十二年前の
よりある北の寄附金に務定額を起して六十三萬以上の申
込に達し、其収額一五十九萬三千円に達して為る、其くも
建築、着工せんとし、圖に依りて研究室をも多々他の設
計を立て、最初を思助館の一翼を造らざるを新設の書庫
に橋を架して通す、棟も其の設計也、現在の書庫と
附して橋する、是より出来きんハ元前より務定額、閲覧室
を二つの橋造行方と動かし、其の地位を益々圓形
完成せむの條りの閲覧室と供せんといひ、此の爲るは物的
價が著しく騰昂し、此の爲り、時機を待たんとし、此の

が著しく延滞の原因は、其後思助館の一翼とて七八萬
円の工費をかけ、造ら出しか、其著書の流を千圓所ハ大
分令より建て、此の爲り、此の起つて、若くは金の
中心に海用し、其の後、是より出来、設計も其が
うま更せん、大隈侯の務部が早大に帰する、是れ自
分も圖書館を此邸地に立つべく主張し、此のこともあつたが
是れも不便とせざるを免、角現在の圖書館の位置を
固守する傾向にあつた、此の爲り、震災後漸やく、火災
の恐ろしきこと、今つたのと、圖書庫を潰すの可惜
しいと自分も主張し、地を大隈邸正面前の早大通

用門を入ると向つて左側今さらの権柱石や文科の旧構
せのあつた所を元拂つてそこを建てるとなつたに
張研究室の中を俯らつて見ると地下室の外に
階建の建つて他日三階を建てると著るに費三十八萬圓
初期の最も初の計画もさういふ所の點に俟つた
あるか時節極已むを得ずとも前敷のことも漸やく
手の早い、聖の比、旧書庫の跡を跡をたゞすも
且つその中、この園視せしむることゝなつた。

〇この教養中、パウツラ者名におろくが姫と集む
洋装をを飾いさう、可成りさうなうけ開き海を



讀了して、こんど後述の物語をこの年中演某が現
代後と評して、あつたに、雅文の原書の誤り多く
せん書つて誤りも又せんもさういふに、此評は、他
々々此の有るを、その代の小説を味ふことを得た、
この世の著者もさう著して年月をむかふかあつた
か深め物語もさういふ、よれと云ひんてゐる、或は平
安朝の中頃田原花山百部の頃の心であらうとい
へる、又真淵の房もさう此の物語の男主人公
道頼、或は藤原忠平をモデルに取つたのむさう
らうかと、其の子孫の友佐、藤原の迅速である、不

う推定を下してある。一編の脚名と其中納言家の娘が継母：雀侍を多し。落窪に比惨る所に住いせよん、多んで落窪の殿様が起つたか、此子が殊勝しあつたか、地位ある人：思ひんを、その夫人とすう、後ま共匠の人太政大臣の任のかり、采女を極正の多行路をも、良人が継母に復讐するその手段と、落窪姫の異母妹、果痴のよめ嫁し、継母が落窪姫のよめのお地ま家と名をよめのを支張る復讐手あつてをえと抑くすうして種々の波瀾があり、老衰七十年の滑稽もあつて、終に大に

スナリ一の継母七後う時めく日大臣家の庇護と異母の出る殊勝の女の感化せう、ことを叙し、あぶつ助と半浦をどうく纏まうかつておるあつたのや説ありうろろ櫻家なることり少う、後ま七代く内を平安朝の次の風俗や懐想をいかにてあつて、其味を感し、半のむこうも平安朝氣かまうに、二月十日両家無聊の物語、之れを録す

の東京御成婚の機、お姫さまの故入なる三十九日、左の如く、お姫さまの紀元、お姫さまの表さん、二月十日

御成婚を機として御贈位の御沙汰あることは既に報知した通りであるが、いよいよけふの御元節の佳節を以て發表することとなつた各府縣からの

申達者 は千六百人の多
 略に述べてこれに類する手紙を要し、御上層を困難を来たしたが大體の方針が總論を極はめて縮小することにしたため、御入つたものは僅に二百三十九人で最初の問題に なつてゐた

新領土 からの申達者が一名も通らなかつたのは新領土の人たちを少からず失望させてしまつた、贈位者中特色あるものを擧ぐると左の如くである

京都府
 從五位 大久保藤五郎
 從三位 松平 安定
 管絃術の創始者 正五位 杉山和一
 從五位・芳野 立藏
 正五位・野呂 元史
 宇治茶の創業者 從五位 永谷 義弘
 丹波田邊の藩士にして家塾を開き子弟を訓育する 正五位 嶺田 萬陽明學の大家 正五位・三輪 執齋 國學者 從五位・猪飼 敬所

大阪府
 從五位、木村 兼度堂
 珍書を刊行する 從五位 草間 伊助
 鴻ノ池の番頭で經濟學者 從五位 長門守 正四位、木村 重成

長崎縣
 從四位、榊崎 小竹
 經濟文章家 從五位、藤崎 小竹

新潟縣
 從四位、榊崎 小竹
 新潟町奉行 正五位、川村 清兵衛
 太陽曆の採用を建議した人 從五位、廣川 徳三郎
 大阪の儒者

茨城縣
 正五位 片山 忠藏
 大日本史の書名を付けた人 正三位 徳川 治起
 從五位 沼尻 完藏
 正五位 龜 半兵衛

三重縣
 吉野朝の忠臣 從三位 渡會 家行
 宣長の子 正五位、本居 春庭
 津藩の學者 正五位、齋藤 拙堂

愛知縣
 七賢樓の發明者 從五位 堀 當吉

岐阜縣
 星屋夫人 從五位、梁川 紅蘭

宮城縣
 千代萩の鶴千代君 從五位 伊達 綱村

福島縣
 從五位、支倉 六右衛門

巖手縣
 從五位 瓜生 いわ

青森縣
 本草學者 正五位 阿部 將翁
 漢學者 從五位 工藤 他山

山形縣
 山城守 從四位、直江 兼續
 庄内藩主 從三位 酒井 忠徳

秋田縣
 感恩譚の中興者 十代目 從五位 那波 三郎右衛門

福井縣
 勝山藩主、藩政改革者 正五位 林 毛川

石川縣
 九谷燒の保護者 從三位 前田 利治
 金澤の日詰頭で國體擁護者 正五位 野村 空翠

山口縣
 高松城を守つた人 從四位 清水 長左衛門
 岩國錦帯橋を築けた人 正四位 吉川 廣嘉

徳島縣
 栗山の子 正五位、柴野 碧海

香川縣
 明治初年三老農の一人、從五位 平賀 源内

高知縣
 從五位 奈良 專二
 土佐の儒者 從四位 小倉 三省

福岡縣
 南冥の子 正五位、豊井 昭顯

大分縣
 育英功勞者 從五位、廣瀬 旭莊
 畫家 從五位、田能村 竹田

熊本縣
 正三位、細川 忠興
 同 菊池 豊勝
 同 菊池 武澄
 同 菊池 武吉
 菊池武光の碑を建てた人 從五位 宗 傳次

鹿児島縣
 種子島銃の輸入者 正四位 種子島 時範
 敷設水雷の創業者 從五位 宇宿 彦右衛門

文部省
 本朝通鑑の作者 正四位、林 春勝
 考證學の大家 從四位、狩谷 掖齋

陸軍省
 熊本藩城の功勞者 從五位 谷村 計介
 日露戦役の功勞者 從五位 横川 省三
 日露戦役の功勞者 從五位 沖 禎介

○今日思ひ立つて大隈家別邸に熊子夫人を訪ふに、震
 災以來打續き無の情、打さき此の心見あうとく
 出うけに、おある、熊子夫人は、花舟後子夫人死玉の後
 拙家：訪ひ来るとのことであつたか、其時と自分不
 在、愛犬が玄關へ出て、夫代理と云ふ顔ひ挨拶
 をし、熊子夫人と其時、思ひ出し、あるに
 の犬と其時、およふと懐かぬと云ふ、犬は、お
 きこを聞ふと、おあ親が、大隈おあるの、お犬、好きに
 と語え、いろく犬の、時を極した、自分と大隈
 先生、お記の、進行の、挨拶、おを、お、お

北海道
 算術、天文學者、航海術大家
 正五位 本多 利明

東京府
 神田上水の開墾者

子夫人の例のこころを賜に下して或が或物
 せん、辞を二種の記念品を贈るに、一は志
 美が酒を煮るものと、二は食膳に用ひらるるものと云ふ。此の
 の杯は茶椀形の神具である、茶洗の椀も此の
 形に用ひらるる為の酒盃として用ひらるると見へ
 る。自分の酒を嗜むことを知つて物に贈るに目ら
 しい。他の一は此の志美に入れた金貨幣二万
 圓(十圓十枚二十圓五枚)これと後子夫人の記念品
 として贈るに、後子夫人の金貨を儲へるを以て
 せん、コシナを使はせと古紙幣を借用する。



自分の死後、就この人にかつて貰ふにいと云ふに、こ
 うあると云ふのは差上げる、但し金銭と思つて、
 くと何と云ふ、野卑の感のあらうから、物と
 云ふ御意、受けも難きといふと云ふに、二月十
 一日ある。

先侯夫人の死後、何くの片身も贈るに、中々、就し
 特別のもの、と云ふべき、金幣がある、便の上、
 七重の心、味がある、深いから、先侯夫人
 一人の味がある、その物も味、うけるもの
 といふ、自分も贈る人、善くも謂ふに、後、人を

弊物と思つてゐぬ、そんなことあるべきを、
の場合、消費しつゝと思つぬ、大隈家の華美
の生活を代表する紀念品とせよ、
宅の貴金屬の塊、
既近きもの、
七の、
の、
子夫人の、
身内、
下層、
+

際し形式的、相近か、賞と得、
い、
を、

○大隈元美の傳記の編纂も漸く、
ま、
付、
二、
印、
面、

を要し、此頃より漸く腰を入つた感がある。昨年の
 十月上旬から特に進行を督促し、而して執筆をせよと
 京と離れて専ら此事に努力することとなりて運心出
 して、初の二千字を三冊に分つて刷行の陸定とあるが
 が、千頁位の殖へる換る形がわきま、併し初稿の或る
 部分より省略を要する所もあり、流石とすべくせぬ
 らぬぬちもあるから、ゆゑに読めたる。三冊に納まる
 べき、初稿を先づ中野に見せ附録をつけ、
 を更し、自合か、見ることもあらうとある。次に自合の

+

千元、二千枚、その原稿が来た、一月中旬に一頁見
 しては舞比（舞比）と思つた、延びてヤツト時、讀み始
 め、高須の執事、係る中、四助を讀み、此後
 み出せば、ツラく運ぶが、後又、如ある、ぬき苦悩、
 る、泣き入り行つてゐると、うらむ、息氣が、
 讀む氣が、ある、為め、うらむ、ことを氣構ひ、
 運心比、讀む、息氣、な、ぬき、出来、
 先づ、安心、此、相馬、執筆、の、分、に、
 侯、関係、の、ま、の、
 を、此、へ、る、是、が、
 毎、々、此、點、を

注意し比の、まを可く揮きぬ、の如く執拗に自派
を考ふる事とあること、困る、首部をなす早く
脱行を要する事、相馬の捲きハ一筋二筋で
あるの、別して困る、此の首部に後者を捲きぬる
扱みことありと全篇の、~~中~~中を及ぼすことあり
る、老若の苦心と更なる一段を加へることあり
也

二月十二日記

〇例の圖書通る、~~つ~~つ三美術の巻を乞ふを得、一ハ
余の假する錦布圓鏝と異なり、無題の鳥の子大形
の横柄の、~~こ~~こんこと前田家の花物裂と井伊家の



花半布が扱の、~~ん~~んとある、彩色が、~~の~~の、前田家の裂
ハ引立にぬ端の、~~あ~~あ、花半布の、~~日~~日扱の、~~あ~~あ、~~ん~~ん、
模様が、~~の~~の、巻を、~~と~~と、花半布、~~使~~使、~~現~~現、~~る~~る、~~い~~い、~~出~~出
て、~~の~~の、扱を、~~扱~~扱、~~か~~か、~~多~~多、~~く~~く、~~入~~入、~~へ~~へ、~~と~~と、~~あ~~あ、~~る~~る、~~が~~が、~~使~~使、~~現~~現、~~日~~日、~~の~~の、~~較~~較
へ、~~と~~と、~~末~~末、~~數~~數、~~の~~の、~~甚~~甚、~~比~~比、~~豊~~豊、~~富~~富、~~む~~む、~~あ~~あ、~~河~~河、~~芝~~芝、~~草~~草、~~院~~院、~~更~~更、~~紗~~紗
のコレクシオン、~~に~~に、~~於~~於、~~て~~て、~~井~~井、~~伊~~伊、~~家~~家、~~を~~を、~~一~~一、~~の~~の、~~家~~家、~~の~~の、~~扱~~扱、~~の~~の、
~~ん~~ん、~~が~~が、~~の~~の、~~火~~火、~~災~~災、~~の~~の、~~コ~~コ、~~ン~~ン、~~ナ~~ナ、~~の~~の、~~も~~も、~~の~~の、~~止~~止、~~い~~い、~~の~~の、~~事~~事、~~と~~と、~~す~~す、~~る~~る、~~と~~と、~~此~~此、~~の~~の、~~言~~言
し、~~と~~と、~~珠~~珠、~~と~~と、~~す~~す、~~と~~と、~~き~~き、~~は~~は、~~偽~~偽、~~物~~物、~~扱~~扱、~~を~~を、~~在~~在、~~る~~る、~~の~~の、~~次~~次、~~の~~の、~~諸~~諸、~~君~~君、~~其~~其、~~他~~他
の名物を、~~い~~い、~~ろ~~ろ、~~く~~く、~~扱~~扱、~~う~~う、~~に~~に、~~こ~~こ、~~の~~の、~~あ~~あ、~~る~~る、~~、~~、~~え~~え、~~と~~と、~~す~~す、~~る~~る、~~次~~次、~~出~~出
し、~~の~~の、~~あ~~あ、~~ら~~ら、~~う~~う、~~が~~が、~~ト~~ト、~~ン~~ン、~~ト~~ト、~~世~~世、~~上~~上、~~に~~に、~~現~~現、~~い~~い、~~ん~~ん、~~の~~の、~~あ~~あ、~~ら~~ら、~~う~~う、~~の~~の、~~あ~~あ、

今一ツと玩貨名物記にあり、唐紙模本に著流
版にあり、編名を刻しある。遠州の玩貨記
増補し、その名を著る。此の記家の名
物の目録に品名の下に、前者の記あり、御物も多
載つてあり。

二月十四日記

井伊家の華布と傳ふし、と思つて記し、かゞせば
幸、彦根府の記とて、元出しとて、云ふ

○傳書物模本二卷を傳ふ、一、南麻呂院院像
記一、粉河寺院記、とて、原本の記、國寶、とて、前者
お州館有光の寺の記、傳ふ、正徳古物巻の著と傳

+

（一）お、この也、後者、記、粉河寺の院像、
傳の著者、未詳、とて、前者、粉河寺の院像、

後者、海峯の院像、とて、前者、多く、瀬換、とて、後者
と、紙の下色の換、とて、後、一部、欠、ひ、と、ある、と、て、
前者、と、原本、の、面、白、を、示、す、為、の、首、尾、の、傳、と、移
る、を、加、く、あり、後、者、と、て、里、土、傳、と、て、これ、コ、ロ、タ
イ、フ、版、と、て、複、本、と、す、の、物、を、極、の、装、潢、と、亦、可、り、と、
二、卷、の、画、紙、異、る、と、も、其、の、逸、品、と、も、と、謂、ふ、と、も、
あり、墨、傳、の、方、と、も、木、目、墨、多、く、他、の、傳、と、
の、宮、殿、人、物、の、多、き、と、お、照、し、と、一、種、の、板、と、あり、と

覚ふ、二巻并に詞曲の尺、^一巻も傳ある尺、^二巻も傳ある尺、^三巻も傳ある尺、^四巻も傳ある尺、^五巻も傳ある尺、^六巻も傳ある尺、^七巻も傳ある尺、^八巻も傳ある尺、^九巻も傳ある尺、^十巻も傳ある尺、^{十一}巻も傳ある尺、^{十二}巻も傳ある尺、^{十三}巻も傳ある尺、^{十四}巻も傳ある尺、^{十五}巻も傳ある尺、^{十六}巻も傳ある尺、^{十七}巻も傳ある尺、^{十八}巻も傳ある尺、^{十九}巻も傳ある尺、^{二十}巻も傳ある尺、^{二十一}巻も傳ある尺、^{二十二}巻も傳ある尺、^{二十三}巻も傳ある尺、^{二十四}巻も傳ある尺、^{二十五}巻も傳ある尺、^{二十六}巻も傳ある尺、^{二十七}巻も傳ある尺、^{二十八}巻も傳ある尺、^{二十九}巻も傳ある尺、^{三十}巻も傳ある尺、^{三十一}巻も傳ある尺、^{三十二}巻も傳ある尺、^{三十三}巻も傳ある尺、^{三十四}巻も傳ある尺、^{三十五}巻も傳ある尺、^{三十六}巻も傳ある尺、^{三十七}巻も傳ある尺、^{三十八}巻も傳ある尺、^{三十九}巻も傳ある尺、^{四十}巻も傳ある尺、^{四十一}巻も傳ある尺、^{四十二}巻も傳ある尺、^{四十三}巻も傳ある尺、^{四十四}巻も傳ある尺、^{四十五}巻も傳ある尺、^{四十六}巻も傳ある尺、^{四十七}巻も傳ある尺、^{四十八}巻も傳ある尺、^{四十九}巻も傳ある尺、^{五十}巻も傳ある尺、^{五十一}巻も傳ある尺、^{五十二}巻も傳ある尺、^{五十三}巻も傳ある尺、^{五十四}巻も傳ある尺、^{五十五}巻も傳ある尺、^{五十六}巻も傳ある尺、^{五十七}巻も傳ある尺、^{五十八}巻も傳ある尺、^{五十九}巻も傳ある尺、^{六十}巻も傳ある尺、^{六十一}巻も傳ある尺、^{六十二}巻も傳ある尺、^{六十三}巻も傳ある尺、^{六十四}巻も傳ある尺、^{六十五}巻も傳ある尺、^{六十六}巻も傳ある尺、^{六十七}巻も傳ある尺、^{六十八}巻も傳ある尺、^{六十九}巻も傳ある尺、^{七十}巻も傳ある尺、^{七十一}巻も傳ある尺、^{七十二}巻も傳ある尺、^{七十三}巻も傳ある尺、^{七十四}巻も傳ある尺、^{七十五}巻も傳ある尺、^{七十六}巻も傳ある尺、^{七十七}巻も傳ある尺、^{七十八}巻も傳ある尺、^{七十九}巻も傳ある尺、^{八十}巻も傳ある尺、^{八十一}巻も傳ある尺、^{八十二}巻も傳ある尺、^{八十三}巻も傳ある尺、^{八十四}巻も傳ある尺、^{八十五}巻も傳ある尺、^{八十六}巻も傳ある尺、^{八十七}巻も傳ある尺、^{八十八}巻も傳ある尺、^{八十九}巻も傳ある尺、^{九十}巻も傳ある尺、^{九十一}巻も傳ある尺、^{九十二}巻も傳ある尺、^{九十三}巻も傳ある尺、^{九十四}巻も傳ある尺、^{九十五}巻も傳ある尺、^{九十六}巻も傳ある尺、^{九十七}巻も傳ある尺、^{九十八}巻も傳ある尺、^{九十九}巻も傳ある尺、^百巻も傳ある尺、

+

昔うの者を新録し七再び睡眠、^一就くのはが、大徳を
の日に通り得比本を此ゆえに、^二ことなるつても、^三おの
コシナ時、^四讀む比、^五の、^六八文字、^七本本の、^八涼世、^九親仁、^十
流(五冊)の中、^{十一}廿年、^{十二}代、^{十三}親、^{十四}流(五冊)、^{十五}黄、^{十六}志、^{十七}流、^{十八}ひ、^{十九}金、^{二十}と、^{二十一}志、^{二十二}
進化の、^{二十三}書、^{二十四}(東、^{二十五}信、^{二十六}流)、^{二十七}善、^{二十八}悪、^{二十九}部、^{三十}心、^{三十一}大、^{三十二}物、^{三十三}定、^{三十四}(三、^{三十五}和、^{三十六}心)、^{三十七}昔、^{三十八}の、^{三十九}心、^{四十}
か、^{四十一}ある、^{四十二}流、^{四十三}の、^{四十四}時、^{四十五}分、^{四十六}から、^{四十七}書、^{四十八}え、^{四十九}を、^{五十}飽、^{五十一}きる、^{五十二}を、^{五十三}知、^{五十四}つ、^{五十五}て、^{五十六}あ、^{五十七}ら、^{五十八}む、^{五十九}
る、^{六十}ら、^{六十一}全体、^{六十二}軟、^{六十三}派、^{六十四}の本、^{六十五}を、^{六十六}讀、^{六十七}む、^{六十八}を、^{六十九}ぬ、^{七十}ま、^{七十一}あ、^{七十二}ら、^{七十三}の、^{七十四}自、^{七十五}分、^{七十六}を、^{七十七}あ、^{七十八}ら、^{七十九}す、^{八十}
時、^{八十一}コ、^{八十二}シ、^{八十三}ナ、^{八十四}よ、^{八十五}の、^{八十六}と、^{八十七}あ、^{八十八}ら、^{八十九}す、^{九十}入、^{九十一}ん、^{九十二}ん、^{九十三}こ、^{九十四}と、^{九十五}あ、^{九十六}ら、^{九十七}す、^{九十八}二、^{九十九}後、^百古、^{百一}新、^{百二}あ、^{百三}ら、^{百四}す、^{百五}
こと、^{百六}も、^{百七}世、^{百八}つ、^{百九}た、^{百十}全、^{百十一}体、^{百十二}流、^{百十三}を、^{百十四}あ、^{百十五}ら、^{百十六}す、^{百十七}と、^{百十八}あ、^{百十九}ら、^{百二十}く、^{百二十一}さ、^{百二十二}ら、^{百二十三}つ、^{百二十四}く、^{百二十五}あ、^{百二十六}ら、^{百二十七}す、^{百二十八}あ、^{百二十九}ら、^{百三十}す、^{百三十一}
ある、^{百三十二}評判、^{百三十三}の、^{百三十四}ま、^{百三十五}つ、^{百三十六}て、^{百三十七}た、^{百三十八}い、^{百三十九}る、^{百四十}流、^{百四十一}布、^{百四十二}し、^{百四十三}た、^{百四十四}本、^{百四十五}つ、^{百四十六}と、^{百四十七}あ、^{百四十八}ら、^{百四十九}す、^{百五十}あ、^{百五十一}ら、^{百五十二}い、^{百五十三}こ

この世のまける所があるが、ハミチ屋其碓や自天
か西野の筆政をもつて、多く舞物をもつて浪
兼り勿論四方の喝米を得たり、決りも保たぬ、氣
質を中心として世相をよく穿つて、この世を、別して市井
の状態人情の微妙さ、よく穿ち得て、極端な
てぬ、其保あまの流石、流石、目も、なる人子と、
免うんまの、か、流石、流石、目も、なる人子と、
す、この世、か、流石、流石、目も、なる人子と、
と、溜いぬ、他方、其、なる人子と、
流の例、其、流石、流石、目も、なる人子と、

+

甚し
て、味がある、黄志紙、ハタワイ、その、滑
秋を、其、流石、流石、目も、なる人子と、
亦、其、流石、流石、目も、なる人子と、
その、味がある、黄志紙、ハタワイ、その、滑
着、其、流石、流石、目も、なる人子と、
滑、其、流石、流石、目も、なる人子と、
つ、其、流石、流石、目も、なる人子と、
お、其、流石、流石、目も、なる人子と、
と、其、流石、流石、目も、なる人子と、
は、其、流石、流石、目も、なる人子と、

くの^行田程を滑然と書はれしものか、又七之九を漢正七時段
 と禁し得るの妙もある、要するに、あんなにこんど皆太平
 無事の世の必物か、今の世の中のことく行読は、此時の
 よとの天欄を、女懸隔がある所に興味がある、こ
 ナ馬鹿々々しものを漢書と何となく、コンビリーと心七氣
 七弛緩して来る、そし、こゝは一種の興味がある、二
 月十五日録
 ○大隈侯徳比の初行檢談の結果中、中禮四々と場
 議の爲め、余の家、祝儀の約あり、試みる場、濃の香
 項を録する左の如し

二月十一日記

相馬執筆の総論拙甚し、こゝに余の後のまをも
 他。高須に筆を授てしむべき歎

お馬執筆の終に付て

- 一 首都に力を入んたこと、首都の失敗の全篇の
失敗とあること
- 一 才三者別り、讀者の心持を付度して執筆と
要する
- 一 皆東京路り、長く讀者を倦ませしむるの
る、一個人の位の條を得る

一 背書もや引き取りを添へ引つけることの拙りし
と疎る事

一 才一頁期の大弁を加ふる必要あり。本来幼
年時代、長い條のある是なり。此の一篇枚
数少くも可なり

一 文体を高次のと統一する必要あり。お馬の
口語体と一と熟せざるころあり。往々文章体の
所あり例へば「と」とあるらむ。不可なり。漢
文的形容を取捨を要する不あり

一 節略の附録に據り、業者に書き直さすか本

節をんを業者の執物の性質より上、一旦
書き直すを構し、その節あり。判者の書名の如
く「と」とあるは、印も難し

一 此の「節略」中野撫而執業の事、作
質の事、節を知りて故也

一 又米商士の説を請ふは、節略後の行を
以てすべし

一 印刷の都合上、節略修行の早急を要す
三月下旬迄第一期修成しむ

一 第一期より凡そ四頁を除くことを邊

森林収数増加大勢上北^{より北}部^北部^北の肝要也

一 中野氏の加筆より自命も責任をもちて
筆者より今の意見も秘して進行のこと
既に入らば筆者の進行を阻止云々あり

一 維新前の職名に解説を要するもの

一 以上のうち第一期に就てその本筋の材料
乏しき故に特に不要の記述を混入のものを
せん、第二期の左のこともおぼしめし
し同様のものは矢張り同じし剪裁を要す
べき

一 第二期既存の分早く一稿を要す次第に
てい無駄なことのうき款^注を要するもの
要あり

一 尚須執筆の稿 才三才四の稿は済了

一 初稿執筆の稿のよき変更をのつてはかた
書き直しに及ぶ恐れに之を瓜あうて大体に
て満足を表し得べし

一 勿論修補を要するものも中野氏の所
ありしものと同様也

一 政敵に対する痛罵と反を揚げる(その)
所ハ肉利の取捨を要す

一 反の地位に要するを完成の草(一)現在の
人物を其の好む悪感を抱く(一)是を
注意を要す

一 最後、必死にするべき問題を以上の点(一)在
り反の大(一)即と回復する(一)此(一)は(一)其(一)の(一)意(一)を
是と晴すも枉げ(一)する(一)べき(一)を(一)折(一)言(一)ふ(一)末(一)即
ハ物(一)成(一)を(一)意(一)き(一)記(一)す(一)ぬ(一)換(一)細(一)心(一)の(一)注(一)意(一)を
要す

一 往々穉氣を帯びたる叙りあり加筆と要
す又叙述にも往々無理あり

一 高次執事の部分を批評する政説史の観
あり勿論政説史が中心(一)なる(一)を(一)お(一)断(一)る(一)に
ぬ(一)も(一)今(一)あ(一)る(一)私(一)的(一)生(一)活(一)の(一)事(一)實(一)の(一)加(一)味(一)す
る(一)無(一)心(一)信(一)記(一)と(一)し(一)る(一)有(一)信(一)の(一)区(一)別(一)を(一)ん

一 才三才四節(一)なる(一)反(一)の(一)私(一)的(一)万(一)面(一)の(一)材(一)料(一)大(一)体
を(一)し(一)き(一)換(一)る(一)ん(一)も(一)考(一)を(一)集(一)め(一)ら(一)ぬ(一)に(一)此(一)點(一)環(一)の
出来ぬ(一)こと(一)も(一)あ(一)る(一)す(一)一 此點研究を要す

一 或る最後(一)と(一)一(一)層(一)を(一)消(一)け(一)す(一)る(一)に(一)漏(一)れ(一)の(一)言(一)を(一)

を入ると見取のくまんとて材料を
集めて見ると各功の梅掛し得るもの
なり

- 一 或の候の家庭の事、この一葉を最
後、置き北を夫人の関所を始末
のま生のことや私生活の條件をこれ
に込む、これを一葉とせん
- 一 才五才六の西期、私生活のことと多く
入る得るとせん、これを一葉とせん

他：協議を要する事項

- 一 大隈家の文書を寄託する時の定
あらざる
- 一 筆名を背所と四月下旬、是の初稿
を脱稿せしむる、是のつぎ特にお手
當を要する
- 一 本書内：挿入の字を採集し、これ
一 凡例序文年表等、これ
一 初稿を分割し、関係ある他家に下見
をさせる事

一 古書をとりて互いにもいふ所を復す
しむるの可き

一 稿本を二部更之略字せしむる事
一 編輯総号を三月下旬に呈しむる事

右の件十七日申付と申しすに余の提案
のこゝろ決す

文芸家湯吉山竹徑圃

款云 霞進者



四十日
録入

此印を拓し来り鑑定せしむるのあり家茂の大
雅刻情書跡影の刻法と同じと云ふ事あり
又さか指動く價未定なり。柳南之伝と若
つきありし由ありと霞火之説と云ふ事あり

二月十日記

一 古書をよむて其のむいなるをば
しむるの可き

一 稿本を二部更之て略せしむる
一 編輯總名を三月下旬に

右の件十七日申付と申すは余の提案
のこゝろ決す

文云家傳書山竹徑開

歎云霞進者



四十九日

入

此印を抄り来り鑑定せむかとのあり家傳の大
雅刻情書跡影の刻法と同じと云ふをよむる
文を今指動く價未定す。相中と云ふは
つきありし由あると霞火と云ふと云ふ

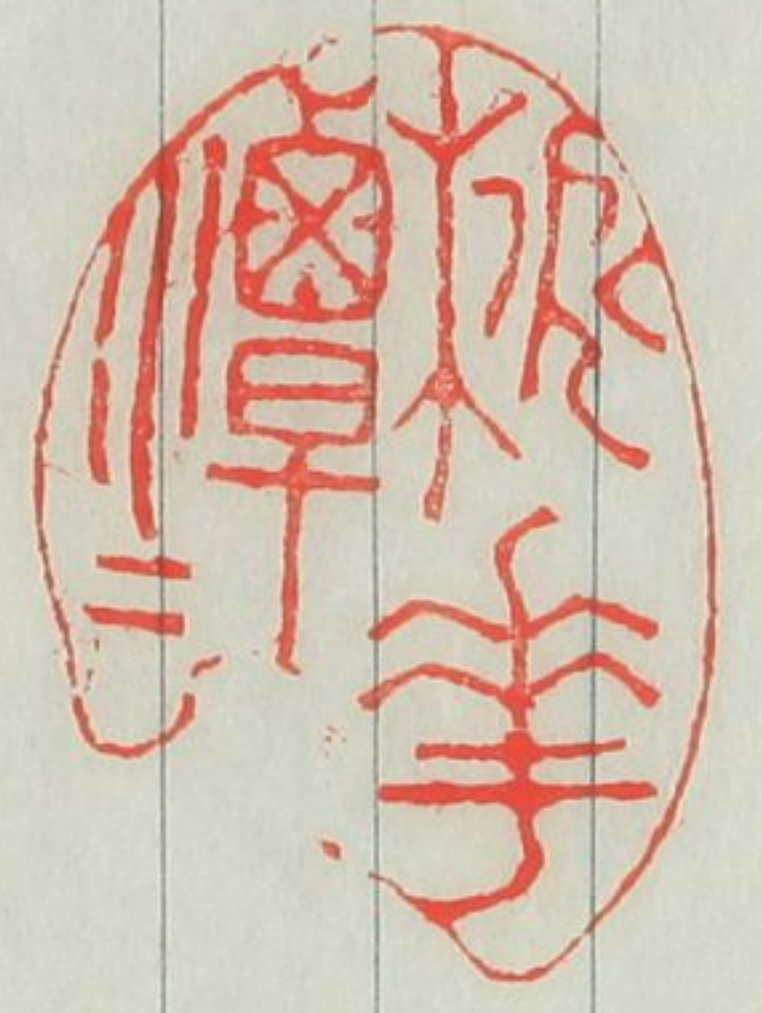
二月十日記

○是頃の紀元前、勤王の事蹟ありき。然るに御所の御所ありき
 か。その中、今、外戚の御所ありき。其の御所ありき
 リ。元初、御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 方らとまじりて自一。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 材料を御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 よるを御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 として折め。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 ハ。若干入選者。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 あり。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 あり。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき

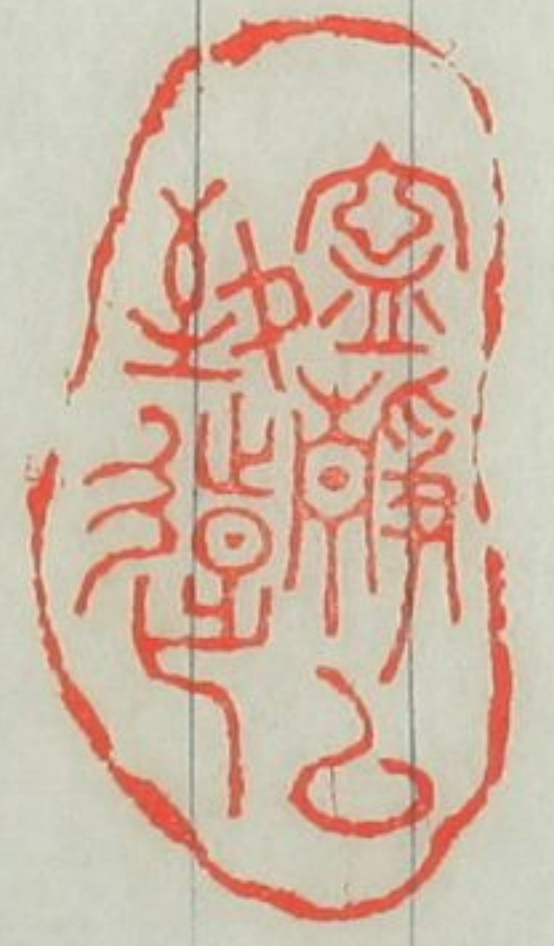
一旦、御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 あり。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 の中也ヤレク

二月十七日記

○前、御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 あり。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき



檀林寺
 澤水



新以致遠

二三款、御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき
 あり。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき。御所の御所ありき

家高松紫山の刻より、刻在がまゝに印材成改あり
他改刻を幼しと之れ七條をを辨め、二月十七日記
○青い玉に貴重のものとありてなる、支那に夜光の玉と云ふ
ものもゾリヤセントのことか、或はうらやうらといふが、飛書は貴い
ものと云ふものも、或は一つの玉と云ふもの、城を以てるも後之
比を云ふ、後之を云ふ、此世支那の刻、西太后が権に納ま
る時の用をを辨めし、紫服より世尊に名高のまゝの真
珠が箱入せられたるは、西太后の大切なるものありつた、この物
は、此時をとり西太后と懸む、支那の土壌の三分
一を刻いて報酬し、と云ふ、かゝる技、うそと列せ

使臣に訴へた、この事、宣もあ、由未大切なり、と不祥
ある犯罪の伴ふの可例がある、支那の諺にも、人死すし、璧
を抱て罪ありとも云ふ、ある、元来名珠を、御りし稀なる
ものかある、稀にしてあるが、不貴いものもある、ダイヤやセントの貴
いのも、其産額が少いから、心ある、より産地たる、トラン
クワアール、杉を免む、と多く採れる、こともある、多く出
ると、價が下る、故に、お坊を下に、ぬら、採個、採
る、場合、より、採掘を、手、控へると、ゆへ、同、く、ク
イ、ヤ、モン、ド、カ、七、其、質、や、其、形、額、や、其、大、き、さ
を、採、つ、と、甚、く、價、を、不、同、の、あ、る、の、を、云、ふ、も、あ、る、か、或

る條件の具備するものなること一類宛て異なるもの
であるものがあつて、個々のものから世界の珠であるから、
希少なものを清く四の元首たるを得んとして懸望を起す
ことなるものと見せしめると各々の元首の懸望する類は
ともおこるものがある、日本はと云ふ、珊瑚を以て珍重せられた
が全体に珠と云ふもの、他の諸島の如く懸望の的とな
らざるもの、このことハ故に無い、お建の時代に於て法家亦
一の寶物と云ふもの、この類があつた、之を大切し、亦他
家の勢力を羨み、其羨むも恨んことを欲し、或は
いふ、其手紙を用ひて之れを主に入んとのめ、塩梅を

+

い、恰も外四のダイヤモンドの大懸きをもち、同じ様
な親があつた、外四のダイヤの如く、多くの犯罪を
行ふダイヤやか、説の種となるのであるが、日本はハ寶刀
が犯罪誘起の種となる、多くの説ハこれよりある
のである、相と異なるものを甚く似てゐる、全体ダイヤを
こトは純潔を象徵するものとしてある時代、早き於てハ邪惡
に對する道徳的罪と云ふたよひある、斯く神聖のよと
へは結果として第一悪人の手は解くことあるときあり
其汚いもの、此免れ其の玄妙の力を失ふよと解と
九、いの迷信の之れを纏綿して、例へばダイヤモンドは

物神の忘我状態乃ち夜絶痛を惹き起す力がある
と云はれん比にことある、印度をさす此の石を生物視
して男女の世にあり又中世にありと云ふ、形や色もよう
吉野画が伴ふを、それ比にことある、皆之れを貴んび
神秘的なものと思ひ心持比のうらのことある、而して此の貴重
の寶石を思ひい歴史のあるものあり、高貴の后妃
の指環に燦爛を此のものと云ひ泥棒の手を往たよ
ひ、その物に歴史あり有るはあんなにある、そのもの
罪の歴史が伴ふてあること、譯ハ、斯る稀有のもの
は七十年を待人と欲するから、其の指環を得るもの

はる一塊を得んが、一挙大富豪となる、得るもの金
物へ得る所から、死力を盡し、之れを得んことを力め、
之れを考へ多くの時間を費して、多くの費用をかけるこ
とを考へ、神々、以て犠牲を拂つて成切す、其の差
引死命の利を添するから、之れを考へ、一種もの泥棒
が西洋よりある、如何なる重宝にぞ渡つて、毒手ありや
らう、この事、實に怪事あり、探偵小説の如き
事、^{探偵}探偵小説を考へ、其の書、見ると長る、探偵小説
ある、或る有名ガイヤ、トランスワールの境、其の盗まん、其
の境、其が乗船して、此を見、其のや、船長の取所となる、之れ

婦人の上流を別として下婢格のよめる人知れずと云ふ節も
あるの主な因と此點を充ちる財源を得人為めと云ふこと
あるふ或る多の狂行行為も無論こんなこととすべしと云ふを
過分罷心ゆかき

○秋山陽が日本外史の稿本を米唐を以て林大吾親
の説に供しし事実を山陽と米唐の往復の書簡の
あるに於てあるが、目録にハ外史を世に出さん為めの方
便として時の幕府の頭領に一通に送るをつけおく
必要があるに為めとむらう思つておられるが、桂湖村
の談に據ると、そんなことをいさう、外史に據つて幕府の

入らん下心があるとの事、比と云ふ、侍佛と云ふ事、これ
千代つと〇〇〇と隠して時々の幕府に運動を頼
みし事、又ある事、又ある事、又ある事、(松崎)の日記に
林大吾親から山陽用事と云ふやの談詞があること
梅中ハ山陽の事、行教、教育の人のありと云ふこと
にこと、この載つてあること、一説として、お
○趣味の秋山陽」と題する著者の原稿と志きり、ま吉
き、是して、一又説の体裁、又、と云ふと略は四百頁
位、もう、から、夏物、お、印刷して、又、と云ふ、
今、秋山陽を托し、ある、新刊の山陽、秋、昔、往、状、を

考して事申る存の半分を手元ニ達し以、序言を
 何と書く心せやと久しくあれども、今朝未ヤウ
 ト筆を執る氣が起り一氣に書きつらつた。恰も此
 海に在る坊ぬ道邊へ音信の届かあつた。取り敢
 ず福を送つて加申しを頼むことし以、二月廿日
 の日の書物あさるゝえはよと雪松志の若者由
 れ意がかるめの家、圓や考証やを或る一定の紙を
 以て書きもは、画帖体のよを一見しは、厚サニ寸七あ
 ると、此の画帖百由寸つらとあつた大雅ま、あつた
 右の圖を乞つてあつた。一々記隠たるのか中をとおせし
 十

名家の筆蹟もあつたは、全体を意を、主たる書を
 一しは、讀物もあつた梅気家として、いさゝか、よつた
 報書しと、此物も、名家の部〇如、属する人であつ
 たらし、いさゝか、書物志、此の紙も、えと、よつた
 つた、あつた、此物も、右の、記、を、え、と、よつた
 子、あつた、と、教、を、す、こと、と、え、と、よつた、利、田、雲
 村(信、中)が、讀物、の、あ、つた、家、も、あ、つた、年、の、入、れ、の、記
 考、し、え、と、得、る、と、え、と、教、を、教、は、と、え、と、よつた
 け、は、之、を、考、し、は、右、の、考、証、と、並、都、の、島、を、考、し
 即、意、を、し、て、の、記、の、初、め、と、え、と、考、し、金、の、標、記、を

得んは、^不知^は、^はう^を登^を格^とし^て終^は、^は既^に後^に七^五番^を思^ふ
千^の入^んと^すの^が、^重打^と一^種の^相人^かう^を見^えぬ^を也^を
お^しし^に比^の比^が、^まん^まい^かち^しう^いま^のひ^をう^のふ^を
馬^の成^者ハ^の比^の比^をを^りか^つに^とう^まが[、]初^のを^終
と^境の^こと^を皆^んに^うら^に、^まん^まや^るあ^らじ^のが[、]
徳^者、^まう^を依^りぬ^を画^を得^んと^する^を考^へて^ます^に、
み^の利^とん^とす^る氣^能と^雲村^の考^證と^んに^うら^に、
ま^の比^帳々^り打^の比^を比^を比^を一^語と^す
○和^刻の^經典^釋文^三十^冊を^購ひ^得に[、]こ^んと^宋本^を底^本
本^とし^て書^肆和^本が^利比^よら^に、^考証^の大^家吉^田

皇^教ハ^志き^う、^の宋^本の^比者^を又^にう^らに^か生^り利^を
こ^の目^的を^果し^得る^に、^致し^て後^に和^本が^千々^と
入^んに[、]和^刻の^大部^のし^のを^刻し^に一^ツの^ま味^ハ皇^教
敷^と河^中の^因が^ある[、]初^の本^のま^んハ[、]皇^教の^生
前^見る^に及^ばら^ずに[、]こ^の思^ひを^うら^に、^亡河^の比^を
其^の巨^大を^投し^て板^刻を^成就^し、^刻の^成る^や先^づ
先^河の^害を^前に[、]棒^け、^且つ^先河^の友^人植^高等^他に[、]
贈^つに^とま^り未^歴が^ある^者に[、]こ^のま^ん時^美談^に
と^まん^にし^のの^先河^皇教^の隨^者の^段々^とシ^カ
朝^川若^石等^のあ^つに^と思^ひが^比多^を保^して^ある

此書ハ釋文廿四冊致証六冊と云、釋文ハ唐の陸徳明の撰、傳り考証ハ盧元抱日詔の輯ある所、乾隆重雕本ハ宋本と巻校し、此書ハ書館●あり、此書ハ版刻の経歴を叙する所左の如し

日本翻刻享和元年辛酉東武堂業文化六巳巳

辛未本文致証并題額存原本真面目江

江書房慶元堂主人誌

西曆版神馬印

○諸將旗旌圓年冊家卷本あり、此書ハ半紙本あり、此書ハ明り亦大本を流上中下三冊と云、寛永十四年忌書肉哲の序あり、表紙簽題所書面目を傳

此書ハ指物権現殿と云、此書ハ御田出書守を以て終ふ、此書ハ北次の指物甚は咲林と云、此書ハ一種の風貌を海具す、此書ハ曾るち山出の花を所、此書ハ記あり、此書ハ今ハ稀款のもの不属し、此書ハ價ハ十五圓也、此書ハ洛陽谷勳兵衛の刊板ること、此書ハ卷末の月跋文中あり、此書ハ當時版刻の進まざりし時と云、此書ハ二月二十日記

あり、此書ハ此の大方の圖本を出し、此書ハ出版名を新する、此書ハあり、此書ハ寛永版本の確也

○大須本詩卷●故細田雪村の瑠璃版に附し、此書ハ今ハ於て賸ハ得ず、此書ハ此巻首部ハ尾州藩の捺印あり

リ唐代侍宴諸臣應詔の詩と録す又御製山あり禱
遂良の詩も又あり、卷尾有るありと右上部を翻し集の
一字とあり卷一詩一の註字を存す、唐人の肉澤を
珍賞に値するものあり、此等詩を波に今も二心
と君人のみ存するものあり

○中西滅唐の事此画像須知に佛着の衣相を因入
りしものなり弘化の出版なり名初撰本今も得たり
杉名に意味あるなり初撰本なりと花すなり是ら
す、此の事を得たり、若希に佛像を畫く家、生れ
あり衣相を研究し此書と其の謬を正しなり、
+

漢をとり大笠衣を有けありへき冠を有る、
きき冠の衣を有け、衿袖の付たる皮を著し、
し、海衣に襟の衣を有る、
宋の衣を有る、衣相を有る、
と佛画の名人と有る、
衣相に誤ありと有る、
持物も有る、
相を心得てん、
二月二十の録

○黒川真道、此年の大火に家を焼き、
一庫無事と得たり、
春村の者入車や其秋の

手入本や家子の大切なものの納めをたつに、是れ等皆
亡心比助うの比花と軟派の海軍類をいふ納めであ
つて、此種のものが今をきりく高の納めである。今
北の船の助つたものと不幸中の仕合せと云ふべきである。今
が家を建てるとして焼燬りの本を賣ることありて
その、賣ま目録を出版する旨の紙しれのを見ると
重なるものが二るほどありて、其れをあるが、其れは軟
派の正本が多く、師堂歌麿、政行、其れを承継した
どのものが、果してあると云ふ稀れをたのむるある。西
鶴本七折あると云ふ、外聞に聞するものも少くある。

全体里川家の三代の著書、續いて圖書の著書集をつとめ、
とまが、其れと其れ時代、集のれよあが、其れは、其れ
ふか刊行信を行各、其れ其れを編輯して、其れ
こととあると、用家の出版物として、見ることあるが、
多く、硬い方面のものもある、軟かい方面のものも
あるが、其れ目録を見ても、其れは、其れは、其れは、
ういれ、其れ其れ人が、其れ浮世傳、其れ其れ其れ浮世
其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ
出来、其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ
其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ其れ

出来りるも父親の庇蔭と云ふべきに
 ○在河の道は別荘に三人同遊し、早大の学教に
 めあり、こゝにありおく



十

双柿舎に

於ける三老

ことし一月十五日(大餘震の當日)
 早稻田の三老(半峰道遙春城) 熱海な
 る双柿舎(熱海附近入村にある坪内博士
 の別荘なり入村にあるが故に春城老の命
 名によりてまた遠遊村莊とも呼ぶ)に會
 し、且記念の爲め撮影せし折道遙半
 峰二老の口ずさまれしを記す。

道遙

かたらはむありし昔を
 そのころの
 友幾たりか
 いま残りたる

外に出て影寫させん
 四十あまり

八とせ添ひぬる
 三つの影をも

しかすかに翁さひけり
 君もわれも

心は昔ながら
 是れとも

半峰

四十あまり八歳の昔
 むすひにし

友のちかひよ
 いかてかはるべき

八十あまり五歳生きて
 はたらきし

ためしを見ても
 われ老いめやも

東儀氏の病患と各方面の
 特志

○ある身無聊に乗し、念ひの詩を讀み且つおまゆ
 々鹿詩聯を得、耽讀匡句を報し、心を老る、終る
 酒後意を揮ひ、まどころ、十数枚成る、平生の比ま

ハ書物に在也、其平し拘束を受けざるあり、六十の習
字在来其例あり、吾人日々字を新し詞を考えんと
す、死し人の古を新しむる心、此の漫筆の内を以て述ぶ
と其のありしもの、親戚の風、余の志を新しむるあり、
而して未だ應せり、北條の志を新しむる六十の、死後
家へ贈す七十の、其の毎の十紙を書くと日課と
三百枚を心えんことを新す、如此んハ新し著路の
通す、暢達を得人歎、

○麦慙生遊、一日性相愛するもの我あり、一取性多くあり
例あり、而して今を往く、一取性あり、余が女の友人の終

田某もその言詞傳ふ歎服の漸を以て同如し、推
大、後輩に松村と云ふ女あり、其資を以て其を以てしめ
終に恋愛に陥り、但し相愛にあらずして終田の片愛
を、尚又此愛、願ふ麦慙生歎息のもの、一取性嫉妬の
為り、松村を殴打し、或は頸骨を折さ、或は面部に
瘡病を貰ひ、一取性松村が嫉妬の良人を定め、此
子終田の志を以て之を許さず、嫉妬の極を以て其
を違ふし、多容あり、一取性在田の友人、余の女も
六十の詞に肉旋して其れを鳴らし、終に其女を離酒
す、在田詞に自殺を圖えり、友人等皆困り、一取性松

村に對し終極の弱肉威を去しく危険測るべきは
あるを以て、松村終に東京を去り渡松の地威を
身を托せんとして、その東京を脱出するにつきて余の家
の世に他の友人と共に出る中央停車場に送る。如
斯くの目前に臨むべしと初とす。産田松村に余が
家と帯て往來するものなり。

二月廿二日記

○人の習癖の移し難きは本能を抑ゆる能はざるに似たり。その
今元を案じちる年期壯年時の習癖の癡時、纏綿して
之を繰返すこと頻りに、勢母ん其無益を知り其
の愚を思ふも亦之を改むる能はざるなり。余は拙者の癖

あり、壯年時より詩文、摘句、藝談、其の心と余の心とを
録するを常とし、今も推して其之を渡す能はざるに
一部の志を寄すことあり、寸紙の因ちて蒐集を公つる出版
本の無きことあり、寸冊に自ら添寄して其の冊數百に無ん
とす。遺忘に備へん為め、荒くは魚を感し、其ことを録す
の習癖七三十年持續し、日誌を録すること七又三十数年
持續し、その筆録類万巻の多きを有す。又ついで、癖を
如新よの或を用を為すこと多し、故に詩や摘句や往々
拙筆を揮ふの用は、是の習癖中のもの、定時に談話の料に
供すること無きものあり、日誌のこと七ハ常として

坊あり、性^ノ後^三つことあり、又^先父^子の徳を思ふごとく、
敢て世に後^主流^北夷^聖に出^てまゝあるが、實に偶^元の事
日外^{より}なり、近^くて「^味の^類」を出版せんとする
こときき、無用の書き教^しし堆^をす、聊か纏^りまう
七のそ人^日傳^の記^する^に任^じる^も、是^に供^けし^て其^の為^す
~~うまう^と委^せる^も、~~

竟^余ち年の時山陽の風^の大^のの流行し、是^れ一^の心^の之^れを
當^ぶ、後^他の者^とを^あら^ぶ、先^入主^とす、山陽の真^の氣^を脱^せ
す^る能^{はず}、近^日揮^毫を^する^も、極^力山陽の風^を脱^せ
んと試^みあり、終^に能^りき^を脱^せる^も、一^款を^あら^ぶ、何^故と

當^初なる書^風を^あら^ぶ、志^の大^きなり、こと^ハ書^の格^を
在^り、器^癖は^其の^長く^き、吾^んの^同書^癖あり、
壮^年時^もも^かく^同書^を集^めて^見て^之を^教す、其^の
教^{する}の^愛惜^をす^る故^に、~~家^計の^じと~~を^謝
せ^り、~~母^の病^を~~、而^しと^地の^病、七^の為^痛す^る結^の、四^五
年^未回^者を^見た^ます、執^度、既^往に^或信^し、悠^々を^状を
費^すこと^多し、此^後震^火の^際に^幸に^罹災^を免^れ
し、^其の^際之^れを^あら^ぶ、可^能守^り切^り、其^の死^を
を^免れ^り、而^も一旦^罹災^を免^れる^も、^同書^の格^を
方^々を^謝、^其の^感、一^心を^以て^之を^免れ^り、こと^ハ祝^{あり}

此習癖ハ固ク彼の務に服して内治を修む故也此の
習癖を^{一掃}校々難きものあり人試之れを在癖と云ふ己
れハ^{一掃}難し^{一掃}吾癖と云ふ吾人の性質甚難賦の念を
く時金の習儀あり賦を固ク校す^{一掃}賦を浪を
するも^{一掃}儂^{一掃}のあふは^{一掃}吾人^{一掃}方画^{一掃}骨董を愛
玩するの癖あり^{一掃}此^{一掃}壯年時^{一掃}の^{一掃}素あり^{一掃}一時没
頭^{一掃}出^{一掃}骨董の鑑賞能力あり骨董も^{一掃}一隻眼を
みるも^{一掃}別^{一掃}地^{一掃}玩賞^{一掃}得^{一掃}結果^{一掃}お^{一掃}
此の習癖も今尚無キものあり然れ^{一掃}近年極力此の習
癖を^{一掃}戒^{一掃}ことと力の漸々成印を^{一掃}戒^{一掃}必^{一掃}鑑賞

の能力進むに従ひ、味昂上し、逸品もあつてんが満足
する能はず、而も逸品を得るも吾賦力の及ばざる所な
り、即ち此の習癖を改^{一掃}ことと得^{一掃}吾^{一掃}意
又^{一掃}あ^{一掃}不得^{一掃}抑^{一掃}制^{一掃}力^{一掃}振^{一掃}る^{一掃}と^{一掃}唯^{一掃}
出^{一掃}念^{一掃}に^{一掃}念^{一掃}を^{一掃}絶^{一掃}つ^{一掃}能^{一掃}ず^{一掃}指^{一掃}を^{一掃}染^{一掃}む^{一掃}而^{一掃}
骨^{一掃}董^{一掃}に^{一掃}念^{一掃}を^{一掃}絶^{一掃}つ^{一掃}得^{一掃}也^{一掃}
骨^{一掃}董^{一掃}と^{一掃}あ^{一掃}余^{一掃}の^{一掃}習^{一掃}骨^{一掃}董^{一掃}癖^{一掃}ハ^{一掃}今^{一掃}方^{一掃}旺
ん^{一掃}と^{一掃}あ^{一掃}也^{一掃}と^{一掃}得^{一掃}也^{一掃}
習癖の抜き難きものなり、骨董も亦見^{一掃}心^{一掃}き^{一掃}歎^{一掃}尚^{一掃}骨^{一掃}董^{一掃}ハ^{一掃}
年期^{一掃}ハ^{一掃}改^{一掃}治^{一掃}癖^{一掃}也^{一掃}好^{一掃}酒^{一掃}の^{一掃}癖^{一掃}也^{一掃}琴^{一掃}柳^{一掃}折^{一掃}花^{一掃}の

八冷かゝ考ふんハ愚るゝか如し。此れも考ふんの廣う物色
 知り此點敢て人稱。落ちてゝ習癖の漸々たる報
 砂目とや謂え、一概：愚とす可らざる。此等唯此の
 リ多岐：深き、故に一事：やとる能く、荒し力を
 一尋：集注せば、式一家と為す。唯ち考ふん今
 老し日暮んとす、退て経路をあてんハ感慨：味へる
 とあり、母願ふ人の習：まの初めを懐かざる可ら
 羨慕邪心の判別：まの如き、如きを誤まらん
 後途：之んを改むること難し、老来：感く此記
 を心る

二月廿四日記

稀書複製會々報

第三期 大正十三年
 第十六回 二月

第十六回配布本

長崎土産 卷二 卅二丁 一册

此の巻は昨年一旦印刷了りしに、木版も印刷物も大火に
 禍ひされて、今回再刻したるものなり。次回には卷三、卷四
 の二冊を發行すべし。

前回第十回配布本解説

江都二色 一册 (原萬場米吉氏藏)

本書は夙に稀觀書として取扱はれ、好事家間には瞻寫して
 愛藏さるゝ程なれば、『江都二色』の名は諸書に散見する古玩
 具に狂歌を配し淡彩を施せる繪本なれども、原本を閱覽する
 もの稀れなりしなり。さうば本會に於ても第一期第二期とも
 に複製豫選書目中に加へたれども、原本を求むるに容易なら
 ざりしが、偶々天下一品の稱ある『江都二色』の秘藏主武藏

屋主萬場米吉氏より複製の快諾を得たるを以て、第三期發刊
 書目中に列すべく、昨年八月刻成り校合をも了し既に刷工の
 手に委したるに、災變の突發に遭遇し木版は灰燼となりたる
 のみならず、惜いかな原本もまた持主の手に於て烏有に歸し
 去り、今は在る無し。然れども不幸中の幸ともいふべきか、
 僅に本會復刻の校合摺の殘存するありしを以て、茲に再刻し
 本會復興最初の配布本となすを得たり。噫、古玩具研究に唯
 一の資料たる『江都二色』の滅盡せんとしたるは危かりしと
 云ふべし。

本書の序文の末に「四方のあか人飲懸山の籠にしろす」と
 あればこは蜀山人たること云ふまでもなし。また序文中「北
 尾氏の筆に寫し弄翰子の歌を添へて一つの草紙とはなりぬ」と
 あり。按ふに、北尾氏といへるより推すも畫は南畝等と親
 交ありし笹齋政演ならんか。狂歌の弄翰子とは、何人か不明
 なれども、當時の通人粹士間に相當名ありし狂歌師なるべ
 し。開板年月は刪去しあるを以て不明なるも、板元鱗形屋な
 り。もつとも名著文庫の『四方留糖』に江都二色の序文を「明

和十年睦月のころ四方のあか人飲懸の山籠に記す」とありたり。明和の年號は、九年十一月十六日に安永と改元されたれば、明和十年は即ち安永二癸巳の年なりしなり。又柳亭種彦の『遠魂紙料』には「安永二年鱗形屋が刊行せし江都二色云々」とあり。之に據る時は、蜀山が序文の執筆は明和九年の末なれば、すなはち開版を豫想して「明和十年睦月」と記入したりしに、改元ありしかば「安永巳年」と改竄せしを、後何らかの事情ありて安永巳の三字を削りしにあらざるや、とも思はる。といふは年の字の上なる削り残しの一線より推するも、其字は十年の「十」の字にあらざるべく思はるればなり。これらの點は他本と比較して、訂正したく思ひしが及ばざりしかば暫く缺字のまゝになし置けり。然れども、太田南畝の『奴師勞之』のやつだこの條下に式亭三馬の書入れしたるものを見るに、「とんびだこ」ならつて出来たるものにして安永の始めなるよし爰にいへること、當時時流の玩具類をあつめあがける繪本、安永二年板の江都二色にはいまだ奴だこ見えす云々とありて、本書を安永二年板と明記したるを見れば、開版の際には、年號の記入もありしもの、如く、かたぐ『遠魂紙料』の安永二年開版説に隨ふかた正しかるべく思はる。

さて内容を閲するに、先づ丁附に於て疑問なき能はず。そ

は原本が序文は別として、本文は十五丁に始まりて廿七丁に止まり、なほ何本より寫し來たるか不明なる丁附を缺きたる謄寫の半丁もの、一枚を卷末に添へたることなり。斯かる種類のものには往々順を追ひて進まざる例もあれども、本書のごとく十五丁より始まるは稀有なりとす。而して最後の御來迎の圖は、今もいへる如く、原本にては謄寫物にて、版刷の他の諸圖よりは線も繊細にして筆勢も異なりたり。そは心なき謄寫の結果ならんとすも、丁附を缺きたるはいかか。且つ廿七丁裏の「竹馬と鯉の籠登り」に題する狂歌に「竹馬に老の心をおさなぐさ満尾いたしてめでたきのぼり」ともありて、明かに此書の終りを祝したるもの、如くなるに、更に此御來迎の一圖を加へたるはいぶかはし。或は「江都二色」は本來は二冊ものにてはあらざりし歟。卷尾の丁附なき一丁の謄寫は、或は今は傳はらざる上巻中の一丁を寫して添へたるのにあらざら歟。なほ收容せる玩具類より見るに、當時の社閣の賣物或は流行玩具を集め盡したりとも思はれず、されども、本書の現存せるものは、此十五丁より始まる武藏屋本一冊のみなれば、推考のよすがもなし。但し本書中の玩具の種類は五十種に及び、しかも孰れも當時の名物、流行物なりし如く推されるれば、其題歌と相俟つて百五十餘年前に於ける世相の一端を採知する料となすに足る。

こゝに收めたる五十種の玩具中には、其形態名稱は異にすれども、明かに同一系統を追ひて今尚殘留するものもあり。それらは例の清水晴風の『うないのとも』にも見え、中には其儘に轉載されたるもあり。十返舎一九の黄表紙『家内安全鼠嫁入』にも鼠車に騎る大黒の圖を其儘に載せあり。さる例は一々擧ぐるに遑あらず。名物もの、堀の内の風車、雜司ヶ谷の木菟、また伏見人形の如きは古雅の趣きは失せたれどもや、舊形を存して今尚在り。狸々人形、からくり奴等は既に跡を斷ち、享保板の『江戸名所百人一首』にも擧げたる山開き、富士詣の麥葉蛇は猶賣ものに存在すれども、同じお富士さまの賣物なりし軍配團扇は疾く廢れ『うないのとも』の書入れにも今は無しと記したり。また目黒の餅花は『骨董集』に「江都二色に餅花出たり云々」とも見え、其製造法近世のものとも異れども、本書の圖のごとき割竹に飾りたる餅花の製法は維新前まで殘れきといふ。これに就いて山中共古翁の談に、目黒に九十餘歳の老婆ありて猶存命なるが、この老婆も餅花を挿す竹を裂きたる由語れりと言はれたれば、以て證とするに足らん。

年の花 一冊 (原竹繁俊氏藏本)

本書は序文の末に「元祿の四のとし五月するの二日」とあ

れば、開版年後も略ぼ推知すべし。奥附もなく板元も記しあらざれども、内容より推測して京阪版たることは疑ひを容れず。但し裝幀は仕直され、題簽もまた筆寫となり居れば、『年の花』が果して原名なりしや否や不明なり。或は當時既に題簽なく、よりて改幀者が、さかしらにて、序文の書出しを其儘假用せしにはあらぬ歟。

本書の主とする所は、時代風俗に適應したる模様畫に、人氣俳優の繡像を配して衆目を歡ばしむるにありて、要するに衣裳模様を標本なり。豪華を衒ひ驕奢に耽りし元祿初期の世相と情趣とを窺ふに足る資料たり。

元和偃武の後、上下遊惰に流れて浪華を喜び、年毎に淳樸の風を失ひしことは慶長寛永頃の、繪畫にも見ゆる所なるがさすがに一般民衆の服裝は猶其頃は質素なりしが、元祿期に至りては、衣裳模様も萬治寛文頃のそれとは著しき懸隔を生じて華美となり、民衆一般に派手を競ひ、元祿三年、本書開板の前年には、徳川幕府より民衆の服裝に金紗縫鹿子等をはじめ珍らしき織物及び染物を用ふることを禁ずるに至りたり。しかも自然の趨勢は彌々奢侈の程度を高め行きつ、禁令の降りし翌年に、本書の如き華美鮮麗の嗜好をそゝる模様もの、標本が開板され居りしは皮肉ならずや。

本書の模様の構圖を見るに、すべてが後世元祿模様と通稱

和十年睦月のころ四方のあか人欲戀の山麓に記す」とありた

せる極大形の派手やかなるもの、みなり。而してそれを京都大阪の若女形、若衆形の衣裳に用ひて時世粧を示し、猶其衣裳の背面を見せて、それには着衣と同一の模様または他の華美なるものを描きて、一々地色より色彩縹緞等の置き方まで説明し、尙俳優の容貌、性格などを草花に擬し且つ各自の紋章までも添へたるは、模様のみにては興趣乏しければ、斯く人氣俳優を拉し來りて眼を喜ばしむると同時に、巧みに浮華を好む民衆の心をそゝる繪本とはなしたるなるべし。爰中に收めたる俳優は、京都には村山座附き四人、萬太夫座附き二人、早雲座附き三人、大阪にては岩井座附き四人、嵐座附き一人、座名なき者二人、計十六人となるが、そのうち若衆はたゞ二人、他は皆若女形なり。衣裳の模様を主とせる本書なれば、若衆形よりも、若女形が多くなれるは當然のことならん。要するに、元祿期に於ける開板にて模様物を主とせる繪本は、この『としの花』を以て最初とすべし。これに類する西川祐信等の模様雛形などの如き書なきにあらねど、それは遙に後の出版なり。

本書の畫工に就いては署名なければ不明なれども、凡筆にはあらず。當時京師にて斯かる畫風を描きて關西の第一人者と評されしものは吉田半兵衛なり。而して本書の畫は彼れの穩雅なる筆致に似通ひし點あれば、同人の筆かと疑はざるに

は原本が序文は別として、本文は十五丁に始まりて廿七丁に

もあらず。彼れの筆として世に傳へらるゝものは、貞享三年板『好色訓蒙圖彙』ありて「繪師洛陽吉田半兵衛圖」と署しあり。また同四年板『女用訓蒙圖彙』の序文中にも「浮世繪の逸物吉田氏が筆をかりて云々」とあり。其以前の物には天和二年板の『好色一代男』を同筆といふ説はあれどもこは確かならず。貞享、元祿の繪本にはよし署名はなくとも、彼れの筆跡に髣髴たるもの、随つてそれと推定され得るもの尠からず。尙彼れが京都大宮通りに居を構へて多くの門弟を養成し居りしよしは、寶永六年板『子孫大黒柱』にも「昔都大宮通りの末に繪師半兵衛といへるあり、弟子あまた抱へ云々」と云へるにしろく、殊に貞享より元祿の初めにかけては、其覇氣の旺盛なりし彼れが全盛期なれば、此書のごときも署名あるものと筆跡のや、一致したるより推して彼れの筆なるべく思はる。縱令然らずとも其一派の名畫工が筆になりしこと明けし。彼れが門弟中には師を凌駕する程の者も随分ありしならんと、思はるれど惜いかな其名世に傳はらず。

○毎夜枕頭劍掃と置き、翻漢丸多筆會心の句を得、

相來客未^レ別^レ多、前夜漢^レこの念心の語を抄^レするを例^レとす、

思へく、吾人の劍掃を漢^レ出幾回か、少壯早く此書^レを愛

し、抄^レす所^レも既^レ多し、而して先來又漢^レ出と熟書^レを

日^レ對^レす、[○]思^レを^レ考^レさ^レが、[○]傳^レ初^レめ^レ見^レる^レこと^レと^レ語

句^レ相^レ接^レし^レ別^レ多^レ或^レ回^レ讀^レむ^レる^レ飽^レう^レか、[○]後^レこ^レも^レ新^レを^レ乞

あ^レら^レし^レ也^レむ^レさ^レり、[○]空^レあ^レる^レ百^レ物^レを^レ納^レめ^レる^レ道^レ中^レの[○]こ^レと^レと^レ取^レ捨

一[○]く^レ好^レ人の[○]好^レ高^レの[○]作^レす、[○]道^レ中^レの[○]よ^レ敢^レて[○]異^レな^レる^レ変^レす

あ^レあ^レす、[○]之^レを^レ採^レる^レ人の[○]好^レあ^レる^レ時^レも[○]仍^レつ^レて[○]同^レじ[○]と^レす^レる[○]の

又[○]八[○]年[○]筆[○]入[○]多[○]好[○]を[○]異[○]り[○]境[○]也[○]に[○]依[○]り[○]好[○]を[○]異[○]り[○]し[○]又

等とあらず文化十二年次の刊行より
大概豊里の跋あり此の如くと跋を以て
元掲げん候と不慮也

一 賤のおたまたま 一冊

此を男書本に、薩摩の士千田三郎
宗次と吉田大祐清家の詞・柄を以て
中心として其宗次の武士氣概を脚
本し第一編の足説あり、仙翁と評する
にせんとて文章を以て論ずべきことありし
男書を重んずる薩摩の士也此書

行、去年能事、此之を讀み、
と請ふるも、余が、
代、同寮の薩摩の生、
也、
記、
と、
決、
と、
付、

因、

神物志

七くつ〜あま〜物をもあつて

らみよる人の志あることを

考一誰が寝る床のてむしごと

忘る一昔の籠をさきけん

雪と見る芳野のたむのうすを

えそののうさうをまのあさうが

西行の秋としでこのうさひのうさ

○大段のぼろやしが古改地誌の複製をも企て先づ第一の

茶室合紙(六冊)京室(六冊)難波鑑(六冊)合計八冊を刊

行すこととす(つぎ)其の見本を閲覧すも複製も今の複製

刻とい異つて全部コロソイが版であるといくらも極め

たむもあるが(一)通り間々合紙あり、自各七加入した既

茶室合紙と二冊配本に軍元紙、コロソイが複製紙の雨

目と別紙の紙といある、その二種の紙を甲紙を左の

紙といあるが果して複製すとも紙を見来といふ紙あ

る、今更なる紙、一月分を其共同とす改紙といふ

古改地誌と今の挿入の紙あり、今を馬麻草時

便とあらハシとある

第二期以降刊行豫定書目

一日玉鉞	井原西鶴	全四册	元祿二年刊
京	雀	著者未詳	全七册 寛文五年刊
洛陽名所集	山本泰順	全十二册	刊年未詳
出來齊京土産	著者未詳	全七册	延寶六年刊
南都名所集	村井道弘	全五册	延寶三年刊
奈良名所八重櫻	大久保秀興 本林伊祐	全六册	延寶六年刊
吉野山獨案内	諱春庵周可	全六册	寛文七年刊
京童跡追	中川喜靈	全六册	寛文七年刊
江戸名所記	淺井了意	全七册	寛文二年刊
有馬山名所記	平千政長	全五册	寛文十二年刊
住吉相生物語	一無軒道治	全四册	延寶四年刊
東海道名所記	淺井了意	全六册	萬治六年刊
鎌倉物語	中川喜靈	全五册	萬治二年刊
江戸雀	菱川師宣	全十二册	延寶五年刊
古郷歸江戸咄	著者未詳	全八册	貞享四年刊
通念集	一無軒道治	全十册	寛文十二年刊

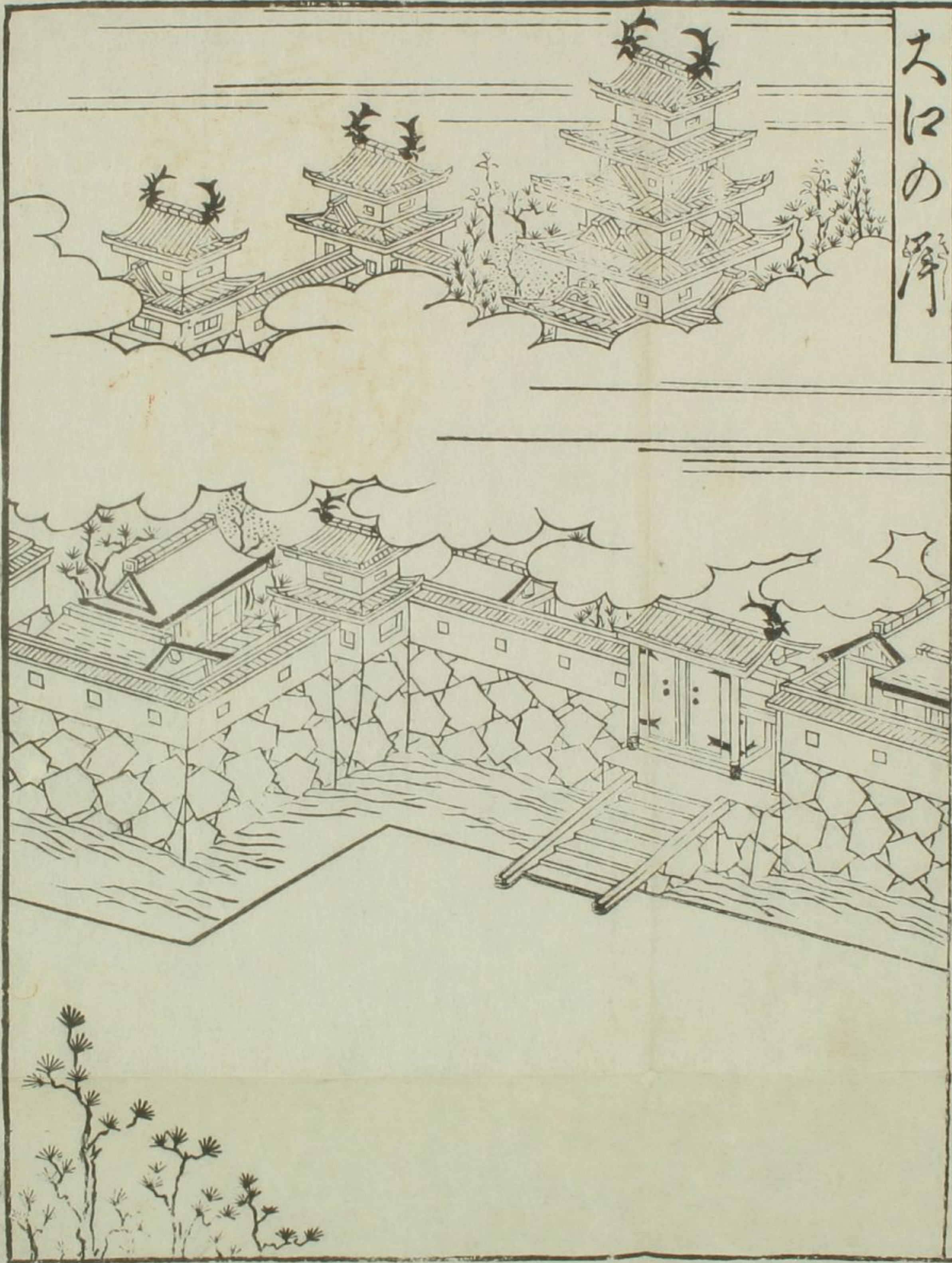
おれえの
大い河

大い河浦。大い橋かざり。秋もよ
り流るる。くはるる。くはるる。くはるる。

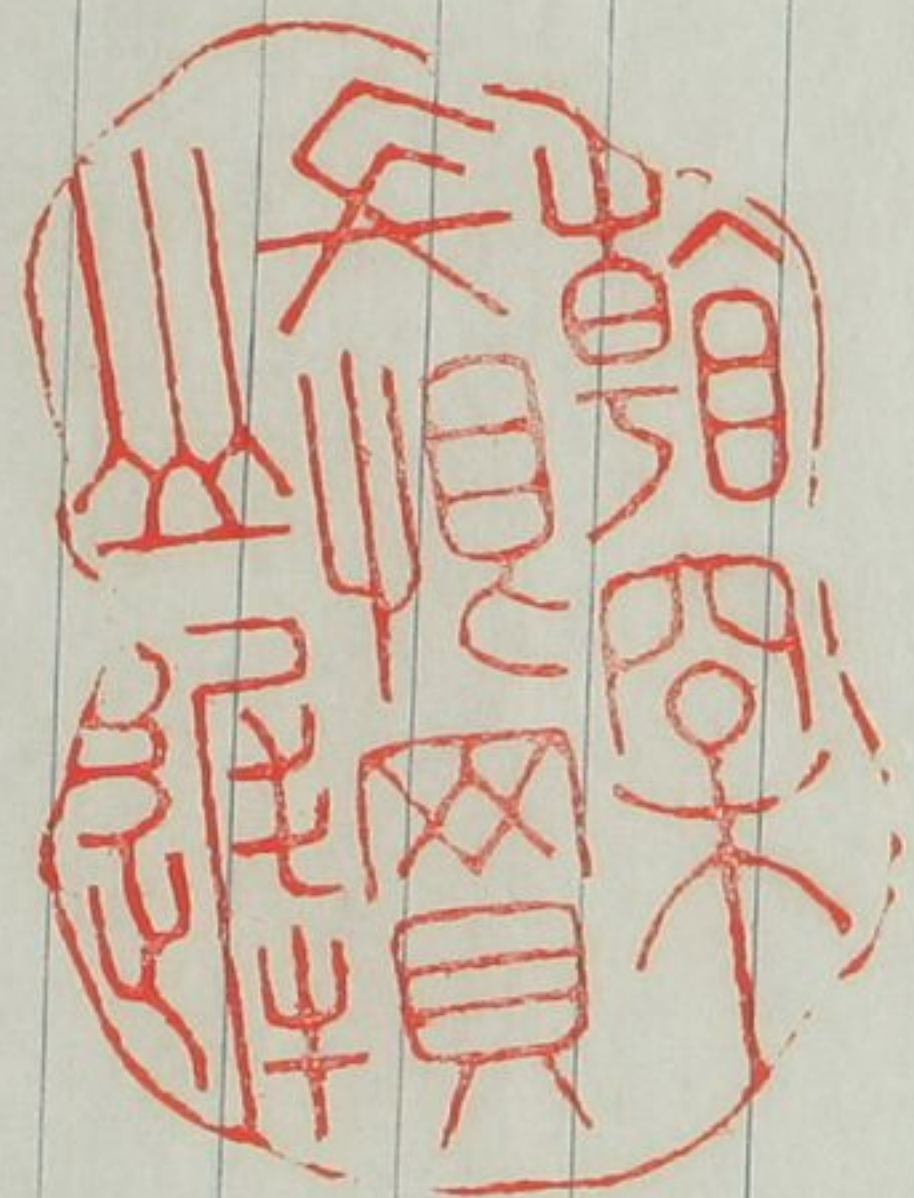
大い河の河



大石の序



前日高松紫山自製の木章二顆を得、今又一顆を得、
 今、清平寺の北印、最上大、雨、杖亦観、(一)三顆



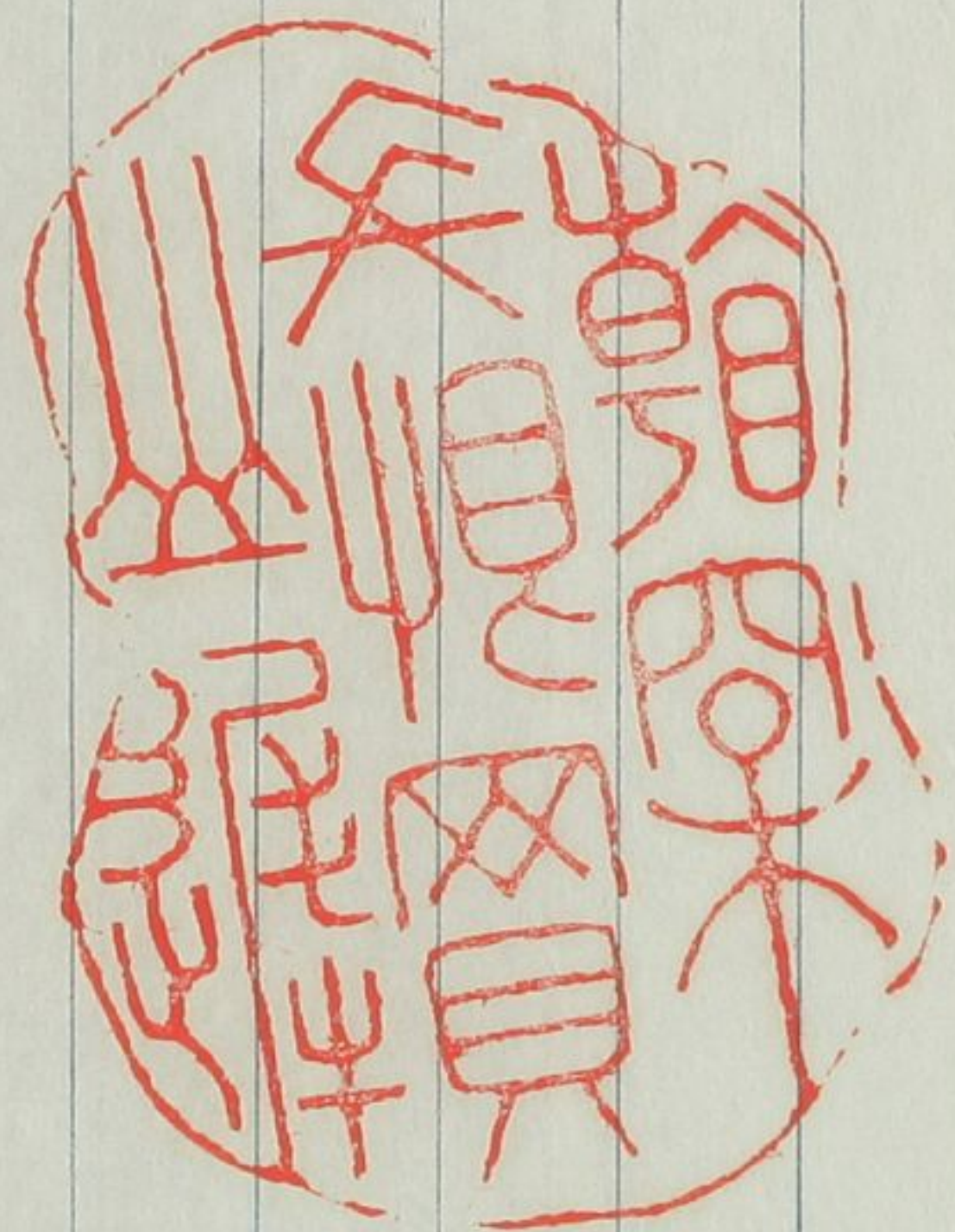
文三

共、自然山嶽の状と云ふ、
 御上、又、夏、心、おの、
 氣の去来、するを、
 山、石、七、北、印、を、
 旅、為、り、
 と、
 四、七、利、用、
 三、月、一、日、記

高松紫山自製の木章二顆を得、今又一顆を得、
 今、清平寺の北印、最上大、雨、杖亦観、(一)三顆



前日高松紫山自装の木章二顆を得、今又一顆を
 得、今日湯治の北印、最上大、
 共、目丸山嶽の状とあり、
 印上、
 氣の去来するをえ、
 山丸七北印を多敷し、
 旅、
 と云ふ、
 凹七利用し、
 三月一日記



三月一日記
 高松紫山自装の木章二顆を得、今又一顆を得、今日湯治の北印、最上大、共、目丸山嶽の状とあり、印上、氣の去来するをえ、山丸七北印を多敷し、旅、と云ふ、凹七利用し、



○相承念の語を好し二十則を得、去月初旬を同じこと
の時を費し既二千則を得る、庶幾しを用の業、似
たりも性癖多、玉を心えとす時を比物保原物
用ふありき也、銀しりり真葉、淑女と云くが、
酒を思ふ、妻の物を婿んとす、を女貸ししりて、
これり縁を思ふ、沙羅樹を又家とを思ふ、ゆり
てき、拙字を辨ふ、酒氣拂に、第子、逆を
あ、妙りき也、しりて思出を思ふ、堆積す未比縁
約の三を故、こせと名を、すを思ふ、
則ち、二十則を思ひ、心で、威家、冊、に、郵、送、す

一玉を流し置く、身後を、今、の、玉、を、
世、く、も、差、し、而、削、り、ん、
の、旁、に、を、
三月二日誌
○等の田に出る、左の二三あり

一 時原記

三冊

里川、
この、
市、
同、

一 住吉物語

三冊

この七里川本より、此物語は寛永版より、
と其後のことあり、寛永版の挿絵を
二冊本と寛永版が、この挿絵を挿絵あり、
今元禄の頃挿絵を加へ、寛永版を覆
刻し、此と思ひ、刊年を缺く
此本も、七條より、唯比古版物語を一
冊と見ると、之を覆刻する也

此外に近刊本二行を得、外骨の川柳語彙一冊難解
の川柳を解せしめ、目録をも著し、此書の巻尾とす

又、他の一と、動物交尾の話、大正五年四月一書梅主人
の著す本、その著名のいふか、いさ、山版とす、植木
大助の也、内容を凡化上、忌古花の、この、あ、但し
禽出交尾の、回と執せあり

三月四日記

〇、又、教養中、下谷、唐路の、バウ、ク、
館を、あ、四、五、二、三、文の、回、を、得、中、杉、原、親
意の、傳、あり、弘、毅、前、の、遺、稿、あり、津、田、永、志、の、年、譜、あり、
と、壽、信、人、の、跡、り、要、事、の、い、ろ、ろ、を、自、合、り、の、缺、き、り
と、き、ろ、ろ、の、杉、原、川、余、り、の、里、永、原、の、概、を、上、杉、原、の
湖、將、り、余、り、の、事、蹟、を、知、ん、と、い、ふ、と、い、ふ、香、しく、古、き、此

今より四冊本。巻首表紙の序あり又改井作山の序あり、あまの吉田維道の輯むる所也。其後とて如のて福とてを判りてあり、公海に流海のこととて或と改訂を印しりて、因て改訂とて無窮に對する也。

三月五日記

日近々「故味の頼山陽」の稿を印刷に回しんとし、先づ序言を但まを体裁を定む、此の小著日を出す所以、略に此序にあんば、爰に收めおく。三月五日志す。

序言

私は青年時代には頼山陽が好きで、其詩文章を愛讀したばかりでなく、苟も彼れの爲人を想像するの料たる限りは、些末な逸事をすらも見聞に随つて筆録したり何かした。有體に云へば或期間は随分山陽に傾倒したものであつた。で、それが宿癖となつて、そのうち山陽の弱點や暗黒面が追々わかり、傾倒の念が全く薄くなつてしまつてからも、彼れの事と云ふと、さすがに思ひ捨てかねて、其評論をも逸話をも喜んで聴き、其墨蹟をも好んで觀、或は其の遺跡までも訪つて、その都度必ず之を録しておくのを例として、年と共に其漫りに書き集めたものが積り積つて、幾冊といふ程の蓄になつ

序言

た。勿論山陽傳に關する既刊書類も夙に大方目を通してゐたから、私の録したのは、概して普通書には漏れてゐる。畢竟それは主として山陽自筆の書の題識や埋没して世に顯はれないでゐた書簡等を私が博搜した爲のでもあらう。實に彼れほど談柄となるに足る逸話を多く遺したものは尠いといつてよい。其點は恰も支那で蘇東坡の一言一行が談柄として重んじられ各時代の人々に録されるのに似てゐる。山陽が當年の寵兒であつて、どの階級にも人氣があつたのみならず、その人氣がよく永く持續し今に至つて尙ほ衰へないことなども東坡と同様である。按ふに、その人氣の由來は彼れが勝れた趣味の人で、その藝術味に富んだ言行がおのづから人の興味をそゝるからであらう。私が此書の標題を「趣味の頼山陽」としたのは之が爲である。既に成書に「家庭の頼山陽」だの、「手紙の頼山陽」だのといふの

があるからではなく、山陽の趣味方面の事實を主として發揮しようと思つたからである。といふのは私が山陽に今なほ同感を寄するのは、一の其多方面の趣味家たるのを面白く感じたからだ。彼れは詩文章や歴史や書畫などに趣味を持つてゐたばかりでなく、篆刻や骨董や茶や酒や盆や割烹や平語などにまでも趣味を有してをり、且そのおのづかに對して決して隅には置けぬ才能があり、固苦しいが普通の漢學者には稀有な通な所があつた。

で、それらの特色を成るべく多く紹介して既成の山陽傳の補遺ともしたいと云ふのが本書を出す旨趣である。私は前年「藝文一夕話」と云ふ二冊の小著を公にして、多くの文人墨客の逸事を收めたに拘らず、特に山陽の事は幾んど觸れなかつたので、友人や知人中に、なぜ逸事の多い山陽を逸したかと怪んだ者もあつたが、つまり私は山陽に關する材料は餘りに多いか

苑

ら、寧ろ纏めて一書とした方がよいと云ふ下心があつたのだ。此の點から云ふと、本書は「一夕話」の補篇とも見るべきものである。併しながらももと夙に刊行の意があつて材料を集めたのでもなく、前にも云つた如く、専ら宿癖に引摺られて、漫りに書き集めたに過ぎないものだから、中には誤まつてゐることもあらう、詮索考證の不備なものもあらう、且つ既刊の成書にある事蹟は、成るべく省くやうにした爲めに、順序が少しも井然としてゐない。それは一種隨筆たるに外ならぬ本書の性質上出来かねたのである。或はこんなものは時代錯誤の産物であるかも知れんが、「一夕話」を出した縁に是非にと勸めてくれる知人の言葉も尤と思つて、年來の書き溜めをそつくり、其儘早稻田大學の出版部に供し不揃ひの文體をすて一様の時文に書き直すことも剪裁取捨をも任することにした。幸に郷友

へ

裁

吟

山田城氏が操繁劇の時を割いて、文章を書き直したり草稿を整理したりしてくれました。私はこゝに其の勞を深謝する。同時に、關西に於て山陽通として隠れもない木崎好尚君が多くの材料を寄せられたことを、又山陽の書簡を多く藏して居らるゝ三枝光太郎氏がその藏什の全部の寫本を示され、爲めに益を得たことの少からぬのを茲に感謝する。その他多年材料の寄與を辱うした諸家にも厚き感謝の意を表する。

昨年の大震大火に幸ひにも家藏の圖書と共に本書の原稿が災厄を免れた。その心祝ひその記念にと、出版に臨んで斯くは卷首に題する。

大正十三年三月牛込東五軒町寓居 精廬に於て

春 城 識 了

○富江氏の刻本「沈氏書畫塵」といふあり、世に流布あり、大概人之れを「書畫塵」と呼び居んも、塵と字異也。塵

○古の鹿群の動く時に郷道すまゝ、麻あり、その麻を

とよ即ち、書畫塵のえと書畫の指南の長義を

○奈良の興福寺に因みあり、松園男爵、雪災に罹り都

下に在る花破壊し、此は、舊記録類を賞印し、

この自動貨車に二基あり、つととつと、つとつと、つとつと、

く徳富商店、此の記録の由り、源平時代の貴守の

横尾、此の記録の由り、源平時代の貴守の

このあり、此の記録の由り、源平時代の貴守の

日誌もあるや、也 三月五日記

○購入雜書の内、円山大通の印契二枚挿入し、

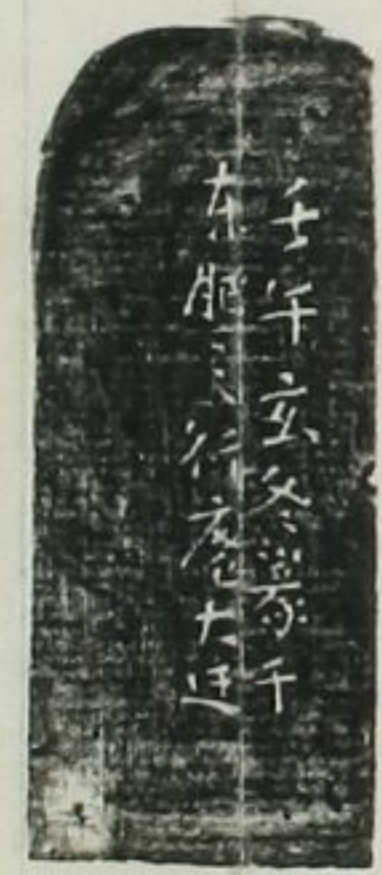
鶴助の傳動きまゝに収めおく

五月廿日



學步齋印

十



大正真篆



學步盒印說



+



○前川雲舟の印譜石鼓銀印譜家蔵の書、讀む亦一冊を得、皆を断つて印譜形の本に貼付し、その本は破れを覚る。●陰七(五)の書、●印影中一上(此)の書ら、偶々無地の印譜本一冊を得、以て此の書に類する。此個の書、夏舟印譜成る、此の印影の由、此徳氏の印、甚く其書中の印と覚しき、よせ見、端、此雲舟の印の風味と利巧なる事、高き在り、よそふべき歎、質朴の書、言の可き、氣韻を寓す、細字印も之、ん、及して、此の精緻を極め、此譜中の一、歌中二十字乃至二七十字を利し、此も、五六歌あり、余雲舟



の細字利をえ、此一こと、此譜に依り、其書中の歌放、このみ備する、よそふ、此ことを知り得、此書舟、歌の大家、書を乞ひす、三月五日録

○日、市中に出る、感ずること、●ハ、家屋が、其れ復、無に、利、新、契、後、一時を凌ぐ、バラツクの、任、居、ひ、ある、此、お、う、し、る、こと、う、り、市、初、食、室、見、人、と、醜、態、を、感、ぜ、る、事、ひ、な、ら、う、り、横、心、と、そ、ふ、事、の、真、と、恐、る、事、を、甚、し、と、増、ふ、べ、し、い、と、う、家、屋、の、文、を、あ、ら、う、と、何、ぞ

心向ふ念いせむを僅うの用を并するのみ。○さそ人を奥前
に比して其物の方々を感し最初のもつと而湯を
鳴らしつゝよめを漸やく是れを境を正しむを得ん
怒すの傾向あり。工務各方面のものも亦此機に乗し、
粗造亦粗造。唯れん利を貪るん爲るべし。工の精を志
ふはせきか如き勢あり。世斯人の文化の墮落あり終
に容易に救済し得るべし。至る見、復興の難きを家
屋のみならず、若し横のの禍向上心を燃すべし。於
ては我文化の將に九地に陥んを憂ふ。若し市中散策
ある感するは是れなり。

三月廿日記

○大概如電も狂歌と稱し、短冊到来

甲子新正

火をのあれうれしい年とねをみらるき

内は富良く外は壽夫く

新年言志

ね七みちをさうりもあつとんわ

わねも外にふとまのあつ

八十史如電

○アラじや傳説のあつてローニクスを地ゆき道書し
て贈るんことを前書に稱しあり、その情を今も

高よりうけとある。此知佛と森崎中良の如も施法と
讀よと又オニ等にはローニリスの記ありあり

○弗尼思

フーニスとい鳥の名。吹人の物ある星の圓は火鳥
と譯す。此鳥四五カに身ありて死す。かゆを其跡
の目を知り、香木を積つるをその上へ去。天氣甚
だ熱する日を待て、尾を揺ると身を乾し、自ら
空中に焚火死すと云ふ。其灰を去りて一ウの鳥と
さう、その鳥化して多と云ふ。故に天に雀一羽
のみ、西洋の諺も、ニウのまきものをフーニスといふ

此鳥の圖、ヨンストンス其鳥の事をある出づる

ハ密言のよし也

○杉原守隆公親憲の遺址と余が生誕地杉原とあり、杉
原ハ美し杉原の轉化なり、米澤に杉とを杉原と呼ぶハ
いふといふと云ひ、取後元家より杉原とハ杉原と
かき、まををいふらと稱し、さうと云ふ、まらうのこ
といふ後と謂ふべし、元々角親憲の遺址に親
ハ貴子の遠祖向杉原祖といふ人の記するおと據る
左の如くあり

寶曆年中、以後杉原の代官よりと名を噴々

以て一山を奉信仰といふ人親實の地は恙瘡
をりて歎き神を建てて陳迹を壽せしことあり
其後文政年中同地の代官福田所左衛門少三
系代官の志を継ぎ附地の有志に命し碑の四
方十二尺の地あり三尺の土を築り石柵を圍り
し石門を構ひて其意に碑を安置せり
當時福田代官より人を以て石門の中央に刻
すを我が家の之を所望せしことあり其
碑文の目

杉原常陸介為上杉氏馬番封于此邑後

從徒于奥羽、皇途荒廢、寛延中復為
使署、於是立碑以壽陳迹云

寶曆四戌歲

文政年中修築の際廻りて柵銘石の如し
寶曆四甲戌歲碑建為、再來七十二年
矣、柵易朽或代而今遂以石為柵焉
文政九丙戌歲夏六月

此等の石柵七年を経んて扶植し字を以て治二十五年
冬杉原の有志相謀神石保存の為元地の傍、別
土盛と号して高丘を築き石碑を此地に移し以

りと余のまゝ此碑を見ず、町立十学校の所在地ありといふ、

あるの姓を杉原と改めざることをつぎ杉原神の記するに左の如し

杉原家の親憲より八代前より盛家城後四糸系
庄を領せし時始めて存るを以て武とすまはら
連綿親憲に及びしか親憲大改の後親切
あり徳の将軍より感状を賜りりたる際其感状
に於て杉原より杉原常陸守と記せんより尚
將軍家より感状を賜りりること實に比較するに左

巻のすまへに其の名を後昆に紀念せんが為
の逆におを改め杉の字を用ゆることせり
此のともなり日あるを米澤とす杉原と
すもスギハラと唱へすも久張スハラと
稱し来りて其も果すは王父美親常陸守
と親の字義を名とせんは略と其所由を
切るといふこと左の如く記し置るべき
あり

往古城後存るを杉原と出さ即ちスハラと
讀み從又存るに改めたる由城後名実の

本は詳のきく、元々徳川将軍家より御威状
に御賜ありしもの、徳川の御後杉原に授け
り賜ありしもの、ちり人歎

親憲の墓に米津の上杉家の墓に米久寺内にあり、
こゝにありし墓石の特別の命の掬いと、只、土佐の
迷信に親憲の墓石を削り之れを服するは瘡瘡を返
すといふ事起り取り取らざる、又其後之れを服するは
武運に幸よるとの流行あり、あり宿の御後、臨
るん六士等いふ事あり、削り去るは力、碑石に元氣
なきは破損するものなりといふ

業の序に一二の事あり、採録する杉原海防の記に存る
親憲の北をこつた左の事あり

親憲初の陣を稱す天文十五年を以て、陣中の事
生る父の陣中の御士大洲河波守丹治盛宣と系
盛宣常と一夜更調を志涼の物をこく通し、
侍數十人の外に少光を視て燭に暈を令み寐
空の捲幕人とし、て元々を、新采をし、いひのこ
直視す、是の火葬所ありし、奈昆の御備、
残るもの、只見乱髪婦人の如きもの、其傍より
し、おりの物を拾ふ、炎あり、火影す、あし

之を覗けば其口黒く物凄く恰も子鬼の
り茶毘の致骨を噓す似たり盛意之を
又大い怪しむ其本體を見歎くんと疑し
る女傍々進めれば彼れ乍ら人の来ぬを
り割らぬ身を起して去らん其咎意其袂を執
り詠りて鬼か妖か何を以て人骨を喰ふも
ん振おとせ若くは鬼か毒鬼かやう妖か
やう実なる村の者者あやう茶毘の火織
將骨を湯めて炭を湿すんか容易に剥皮す
有しと信て節々之を試るのみ何を圖ん士人の

知るところと有り真に惚惚に怖ろしと疑は
を疑ふゆふ毒を中しを此一之を示す成意
深く其豪膽を笑ひ自か以為る如氏
婦人を要ふも子孫を育すをいしと疑は
其父に請ひ容んを妻と為せし後果ん親意
を生ありと云ふ

中親意が形あるおをえんて論に致しと後景徳と日京
虎由汎の争闘起り、果原の南に数判徳とん
より新田流長流原よりん法せが原原保を
家七流死しゆり信り、果原の形原と親意と

治長を伐つしめたり。親軍の所系を姓とす。此時に如
す。通の記云く

是れも先皇の御代に平ぬ剽賊に親と
稱う新皇の治長親征して居たり。五十の
と又抗す。皇太子の御代に自から師を奉り討伐し向
はると皇太子の御代に逆寇の遺を味方利
あり。皇太子の師を班せしこと數回に及へず。殊
は天正十一年の秋に北軍大敗し満家が
殺戮して其難に殉じし。此時の事。記す。満家
の遺領は所原城に五十の遺を遺かきし。治長

所原の人を所原城に老い。城代新田長頼に親し
巧言を以て思ふ。誘致し以て味方に属せしめんと試
みし。長頼は能く大義を分ちて重んずるを以て此所
より治長の誘致を許し。從ふ家あり。是れ所原
家譜代の臣三瓶某より。陰に治長に告げし。作
つて長頼を害し。遂に治長に降入り。此より早くか
中山に注進して及びけり。皇太子の御代に治長
殊に満家の此の徳をんことを歎かせし。天正十
四年の春を以て。特に親軍の所系を御代に
の命を下し。満家の遺領一式を賜り。且速に

杉原城を越坂後すきことを命せしむる於是親
軍直に浅見瑞助及び部下に属する今井兼太
大川原兼光等を随へて杉原に向ふ逆臣の軍勢
しす誅戮して茲に杉原城の秩序を回復せし
り杉原城を石任し杉原常陸介と銘せしむ

杉原の別當と各敵軍に認めらるる此を以て敵軍は他備の大
坂役に於て是より家原と暗に上杉陣を難局に互に自
滅を企図せしとある如うし親軍の勇戦に常陸
利を博し終に感状を下すの波格の子あるを以り、
志直野、今福口の二戦に實に大向を決するの大切の役

今福口の敵將に實に木村重成よりし親軍直に
既に而も敵軍の志直野に人々實情を以て目しなり或
圓の戦役を行へ破れ終に甲由をつけ取りて破し
と能の志直野を上り被つての異様の母装束より敵味
方の目録柄とさう家原の悦入りたるも此如くし家
原自ら陣地捨分の際を上杉家の陣法より陣由
通路を尋ねし法のとほ甲の威を傷し又斯く備えの
心法として敵陣に砲を揃へて一齊射撃をせし
家原側の伯士の肝膽を果たししこと也後世
長く流柄を遺し其を皆親軍の仕業なり彼れの後日

未詳に君侯累跡を仰ぐんと途上、跪つて其徳を感
念命じたりといふ

親實の徳を余が心土の歴史と見ふべし、今こそ其徳を
レウエー志しはるる感懐を深ふるものあり大正
十三年三月六日ありす

○往年産院ありて、鐘舎、保長寺、比叡松ヶ宮の
緩切寺、東共々寺のことをもあらし、神心と見れこと
あり、是れ、進に北寺の「関する材料」を得んと心ひ
ておるが、せしむる多くに入らぬ、時、七一志を得れと
へ、五幡庵主人の北寺に「関する川物を集め」といふ

いある、保し、往に北寺の泥葺、其徳のるる是也、教
す、初め、北寺、進に、是れ、まは、条件は、収容し、
もの、ある、州、主、徳、河、民、の中、の、る、る、う、り、し、
海が、来、て、進、に、流、厚、こ、り、し、ま、は、比、前、初、り、寺、入
つ、三、年、を、経、て、ん、心、離、緩、う、出、来、る、う、り、の、が、二、十、四、
月、と、改、ま、り、し、こ、の、と、幕、府、の、干、渉、か、う、む、る、と、東、
五、世、用、也、和、る、が、長、き、も、氣、の、真、ひ、あ、る、と、ま、あ、所、か
ら、二、十、四、日、と、す、ん、は、進、に、三、年、の、う、り、と、い、ふ、と、強、
寺、法、を、奉、る、あ、る、と、か、り、の、け、し、粹、を、改、正、を、加、く、
幕、府、の、干、渉、の、結、果、は、寺、後、を、こ、の、ま、り、と、ま、き、
進、に、人

を改めしことより比が持た依つてと拒絶せしむること
より比亦離縁状を持たしめしむるべし入ぬこと
より比離縁状が昔より後よりいへば、行改 駈けこむる
七事の道理が矛盾の状があるが、幕府の権力
の外に頼ましむる困る不から、遂に比寺の特権が
追て侵耗せん比のいある、又比寺のあり別を拒否を切
らば、比を後まわることより比寺の自由がある比
のが幕府の干渉のいさうより比は、新 かくある
寺法、干渉を容れし得る、追て強大七あつ比より
である、駈込人をめしむる七揃れらへき、新 ぬらへ

と限らず、すしむる所、新 駈込のぬらへあつ比より
こゝにおうしむること、比寺七上物の同じ寺法の下に
ある満徳寺七秀頼の妻や娘、大なる因縁のあること
は、満徳寺のこと、後々意しく解するが、比寺は寺
は徳川氏江戸入府より比が三百年七若く、新 勅許の権
り特権を得て居るのいあるが、新 又才二十世天来の
比、新 貞の時にむる其の特権が、新 徳川の幕府の意
をせん比、新 其の比、新 比天来の比、新 豊臣秀頼の息女に
あつ比、新 家康の意、新 あつ比、新 人のあつ比、新 其の關係からしむ
家康より永く寺法助絶せしむる比、新 比の意

とまけ比のひあふ、満徳寺七秀頼の妻が大坂高槻の
脱出し、外、嫁さん為のの手あそび此寺より離家
のシヤステロケーションを止つた、御身親ま共、詮方
りし、塚切寺を利用し、此の事ぬちことひもあつ
又ロマンチックなこともあつ、川柳の内より、本妻
又、聞てもものがあつ、のうまの、友々、若千と物出
す。

十、釣合のちみぞと仲間くさ

三年の志が、さめを離家せ

満徳寺、こわいこのうき、三年目

松ヶ玉相身魚の癖を押し

松う玉寝をひんねのくち、越心

松う玉似比、こはかり、話しあひ

はちの千、撞木ハをしい松ヶ玉

かんきん、花咲く、聲や松ヶ玉

魚物をばたち、物、縁を切り

松か玉み、身をもて、靴むらう

松か玉世、あひ、あつ、人むらう

松か玉、く、出ん、心、く、未

松か玉、比、異、もの、か、は、か、い

松が根掘古木疵を穿けしむき
 外科をむねかいつてもある松うら玉
 朽進けつさいしとあり状をとり
 状一本とむね塚三年かへり
 根の深い松茸を切り鑑の寺

川柳と多く松うら玉う扶料をとりてみて、満徳寺
 ハ美人と扶料とをとりてみぬ、鑑の江尻うら十三里の
 距離むねかいつてもあり、満徳寺とや・遠方

である松茸を掘えりてりて、**●**のむねかいつてもあり、
 七穂積重述が法行家とてあり寺のこととを九穂とてあり
 のか、えんまやのし初めをむねかいつてもあり、東慶寺不
 と鑑込人も多くあり、つにあり、又穂積の漢は授め
 ハ東慶寺の世説あり、つに鑑込人も多く、名料とて約
 巻を著し、いれり、さる七名料を拂つて、さる、ことかある
 たり、収ある、**●**のむねかいつてもあり、**●**の若述の附録、載
 せし、**●**のむねかいつてもあり

群馬縣新田郡郷満徳寺

唐寺ヲ云フセカウ四十年と云 郡役所の記録
有り云々七のハ左の如しと

一本堂間口ハ百半 奥行七尺

一庫裡間口五尺半、奥行四尺

一境内一千二十九坪

一境内ハ佛堂、護國堂あり

一本堂不動明王

一徳川氏の霊碑を有する

一由緒 建久三年新田大炊師義重の次

男次郎四郎徳川氏と云寺を新創

すと云々其縁起有き寺説るる如

く靈碑を有す一寺あり、其の次六年

唐寺と云々、開基ハ徳川義季の女

浄念比丘に在り云々

文化五年の文書云々

上州徳川満徳寺之儀書付

心恐以外付在中上候

一 尼寺御不徳川満徳寺之儀ハ御中家ノ先社
御被成事ヲ以テ天正十九年辛卯十月東照皇
御直草御判と以テ徳川公ノ内高直御親
御寄附被成事下候。満徳寺用山澤念尼公等
申候ハ徳川義季公御姫君奉申候(中略)
然事此悲甚徳院御不姫君大改与御成満
徳寺、御入流之為也。御不姫君の御意敬奉
是奉事家ノ御不家被成事、尤御法難
天相院殿と御所被成也、則御姫君御不為御
替刑部向、御職被成事御不中無開山後登上

人之改名御由御不此ハ從御城任職三代相續ニ
御不

依之缺入の七離縁の願、為寺役任古例、今之
ハ子其例相傳未候

缺入の廿三箇年入寺禁足お懐、上誓と切
夫方、老々離縁状受去候儀ハ天相院の例
と此御不并縁改来、寺改の儀ハ一字寛
永二丙子年御不此ハ子永代御不修縁所被
为御不束の丸御不棟札、奉生三大巡遊

(中略)

味更御代、御寺碑被取御願尤近代ハ御金子御飲
を造立、住持自身朝寺御回向ノ候、檀家法
ノ毎御座、今御回向並離縁寺役ニ勤末候
難造の離縁ニ到リ、其時ニ御奉行ノ御
考懸を以テ為取満末候、例ニ御寺
左ニあり御由儀在ノ候

上州新田郡新田庄徳川郷

御住牌所 尼寺時宗一本寺

徳川 満徳寺

文化五年辰十月

御奉行様

現在此寺ニ存スルものニ別日三間廿奥行三万の甚後
ニ其草葺の本をくしいもの一棟あるを、よん方
ニ代御座の事ト傳ふ萬徳殿ト云ふ歎々存し
あり、雷神御座あり、葵の金紋を置いた徳川氏の
靈牌があるといふ

「上野志料集成」ニ云々

徳川満徳寺、御南家先祖義秀公住居の
處、尼寺寺領石、御南家の由儀ある事

今も徳川家の建主と稱す、二代信軍台徳院
殿秀忠公の姫君、大政所頼公の御女中
より侍り大政所頼公の後比直虎の御女中
御所居の事と云ふ、或は近侍の御女中と云ふ



